

第8日目(9月14日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者より公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号22番・中沢俊一君。

中沢俊一君 市長、おはようございます。一般質問に入ります前に昨日冒頭にありました市長のご発言に対し、一言添えて敬意を表したいと思っております。この発端は初日の最終審議、私は将来を囑望される中堅議員お二方の討論を聞きながら、主張を異にする立場の人間として、自分たちは今まで一体何をやってきたのだろう、そう改めて考えざるを得ませんでした。懸命に訴えてきた幾つかの各論はもちろんのことですけれども、運動公園整備には賛成ですというこの市民に配布した文書の冒頭に書いておいた私どもの主張、この大前提までもが伝わっていない。残念に思ったわけであります。

人間ならばだれにでも現実のすべてが見えるわけではない。多くの人は見たいと思う現実しか見ていない。これは史上最大級の政治家であり軍略家でもあったシーザーの言葉ですけれども、しかしながら、あの場で、あの場面で市長はその壁を乗り越えてくださいました。多くの人間ならば見たいと思わない現実を見据えた上で、不規則発言とはいえ、修繕を含む両論の調査併記これを約束してくださいました。ようやく双方の主張が、客観的な資料や数値を基に同じテーブルにつくための基礎ができあがったと、私はここで安堵しております。「我いまだ木鶏たりえず」とおっしゃいませけれども、合併はまだ道半ばであります。どうか市民とともに知恵を絞り汗を流す。こういう姿勢を立ち返りながら初代市長として責務を全うしていただきたい。こう申し上げておきます。

1 合併特例債を基幹産業改革の起爆剤に

さて、本論に入ります。1項目目は合併特例債を基幹産業改革の起爆剤に。2項目目は図書館建設、これはくれぐれも拙速を避けるべき。こういう立場で今日は質問させていただきましても、まず、最初に入ります。

合併5年、課題の大きな柱であったはずの産業振興の成果が経済情勢の変化もあって確認できておりません。保健・医療分野は内需のかなめであり、現場での雇用創出のみならず食材の提供、農業、観光などこの南魚沼市が得意とする周辺産業の構造改革にも大いに寄与する可能性を持っております。

今日9月14日午後は民主党の代表選挙がありますけれども、その菅首相が先日ラジオでこう申しておりました。医療介護及び農林水産業などの成長産業、こう申しております。「魚沼を先進医療基地に」これは泉田知事が何年前にこの地で申し上げてくださった言葉であ

りますけれども、この魚沼基幹病院。この基幹病院に先進的なあるいは高度ながん治療機能を備えた上で首都圏、あるいは大陸からまでもこの基幹病院を利用するそういうある意味で滞在治療観光客を呼び込む基地としたい。これが知事のそのときの主張でございました。

県を巻き込み、また何といたってもお客さんであります首都圏の国民、大陸の患者、全く先の見えないこういうプロジェクトでございますから、なかなか地元の市長としてみればそうやすやすとは乗っていけない。これは私にもわかります。しかしながら、先ほどシーザーの例を出しました、やはりリスクを冒すそういうトップリーダーが今は私は欲しい。何よりもこの南魚沼市の市民はそういう夢を、一緒に汗をかく、そういう夢が出てくることを望んでいると私は思っております。

がんの治療は長期にわたります。少なくとも1カ月、家族とともにここで治療を受けながら暮らすわけでありますから、洋風のやはり宿泊施設が安く手に入らなければならない。幸い当地にはリゾートマンションがかなりの数あいておりますし、おかげさまで長年培ってきた適度な観光資源もあります。何よりもトップブランドである魚沼コシヒカリというこういう農業の基地であり、安全への志向も高い。また、そういう農業方法を開発していけば経済的に売り上げとして結びつく可能性はやはり高いわけであります。

この春でしょうか、新潟空港の整備に上越新幹線の沿線の自治体としてわずかですけれども参画をした。その県の主張がやはり滞在観光の拠点としてということでありましたものですから、私はどうしてもこれは市長から県の方へよく出向いて、当時申しました気の利いた職員の一人も派遣をして、ならば向こう5年間、合併特例債の期限もまだ残っている。よく市民と、また得意な産業分野と準備を重ねながら、この基幹病院の開院、また合併特例債の有効期限に合わせながら、その下準備をしていこうではないか、そんなことを申し入れていたきたい。まだまだ遅くはないと思っております。

スキー客は私どもが議員になってから3分の1にまで減りました。県発注の土木は4分の1にまで減りました。そして魚沼コシヒカリの値段は手取りで1俵約1万円下がってきております。余計なことですけれども、湯沢町長は政治的リスクを冒してまで重粒子線の治療、これの基地の誘致に取り組みました。市長の英断をここで伺いたい、こう思っております。

2 図書館建設は拙速を避けよ

さて2点目に移ります。図書館建設は拙速を避けよと、こういうことでございます。壮大な構想の検討委員会の答申が出ました。私も後でこの検討委員会に出ておられた委員の方からお話を伺いました。本当に充実した委員会だったと、その方は申しておりました。自分の言うことは95パーセント通らなかった、それでも本当に充実したいい検討委員会だった、こういうお話でございました。しかしながら、私は平成23年度来年度着工という市長の方針は、やはり拙速を避ける、そうあるべきだと思っております。理由は二つあります。

一つは電子書籍の衝撃であります。同じタイトルで先ごろNHKが特集を組んでおりました。私も全くこういう先端技術にはど素人でございまして何のことやらわかりません。しかしながら一発でわかったことは、アメリカで96歳という老婦人、おばあちゃんと言っても

もうよろしいでしょう。この端末を手に本当に喜々として本を読んでいる。紙の本ではありませんが、その電子書籍を読んでいる。自分の目の衰えに合わせて字の大きさも変わってきます。最近の機能であれば本当にそのページに書き込みもできる。いろいろな意味でやっとやっと電子書籍が産声を上げた。これから2～3年たてば本当に劇的に進化してくる。そんなふうに思っておりますけれども、それがまず一つであります。

そうしますとわざわざ図書館に出かけてまで、足腰の弱ったお年寄りや忙しい市民が、紙の本を借りに行く、そういう需要が増えてくるだろうか。私はそれが疑問であります。端末が一つあれば重い紙の本を抱えながら出張に行く必要もない。また家でコタツにあたりながらお年寄りが好きな本を好きなだけ、ある程度の料金を払いながらでありましょうけれども、自分の目の力に合わせて読むことができる。こういう最新技術の展開を見据えた上で将来のそういう需要を見込んだ上で、見据えた上で改めて投資をする。それでも決して遅くはないのではないか。むしろそういった需要を先取りした、そういうこの市の図書館であってほしいな、そんなふうに考えております。

2点目はこの建設予定地であります。初日、市長はララの駐車場のことも話にあげました。そして有力な候補地としてララ本体という言葉も出ました。ほかにどういうところを考えておられるのか。また、有力な候補地としてララ本体をあげる以上は、今ララが果たしている主に交通弱者、あるいは中心市街地のお客様への新たな買い物場所、これをどういうふうに提供していくのか。

また、このテナントへの補償、若しくは新たな中心市街地活性策としてのそういうテナントの方々への紹介やら配慮。そして目的外使用、これは補助事業でありますから目的外使用に当たるわけですがけれども、これに向けた条件の整備。どこまで調査を進めておられるのか。またでき得ればこの有力な候補地としてのララ本体の可能性としては、恐らく難しいでしょうけれども、可能性としては何パーセントくらいここを見込んでおられるのか。その辺を伺いたいと思います。壇上からの質問は以上で終わります。

市長 おはようございます。中沢議員から思いもよらぬ、励まされたでしょうか、お言葉をいただき大変ありがとうございました。先般も申し上げましたとおり、私はこう言っているつもりです、ところが皆さん方がそういうことが読み取れないとか聞き取れないとかと言ったので、そうではなくて佐藤議員に対する答弁をよく聞いていただければそういうことは約束しているではありませんか、ということをお願いしたかったわけでありまして、いろいろ議論をする中でどういう問題についてもやはり最高の結果を求めていくということは、お互いの立場だと思っておりますのでよろしくお願いたします。

1 合併特例債を基幹産業改革の起爆剤に

この基幹病院関連に合併特例債をとということであります。議員がいろいろおっしゃっていただいたことはそういうことだと思っておりますが、結論から申し上げますと、合併特例債の運用要綱において料金収入等により元利償還費の相当分をまかなうことが適当と認められ

るものは対象としないと、こういう旨の規定があります。収益を主目的、いわゆる病院とかあるいは水道関係とか、そういう企業的な部分についてはこの特例債の活用といいますかこれは非常に難しいということでもあります。これをどうクリアできるかというのは当然ですが、これも検討しなければなりません、結論としてはそういうことでもあります。

前段のメディカルタウン構想等については、我々もそういう方向を目指しながらやっていくということですので、考え方は同じであります。

2 図書館建設は拙速を避けよ

図書館建設についてであります。拙速を避けて。23年度着工というのは23年度に実施設計を含めてという意味で、私は申し上げたつもりであります、誤解があるとすれば、23年度にすぐ本体工事に入るということでは今のところはないということ、まずご理解いただきたいと思っております。拙速は避けなければなりません、やはり迅速に事は進めなければならぬということだと思っております。

建設地の件、商店街の再構築の件、あるいはララそのものは補助事業ではございませんのでそのことは関係ありませんが、いわゆる無利子という有利な貸付金を受けての事業でありますから、もしやるとすれば当然その部分のクリアはしなければならないということでもあります。

何パーセントくらいの可能性があるかとかそういうことについては、そして候補地はほかにどうだこうだということについては、もう少し詰めをしてからでないとなかなか言葉として出てこないわけであり、出すとすぐにいつも申し上げておりますように、思うところに飛びませんので、いろいろ斟酌をしていただいて勝手に解釈されるとこれは大変な大混乱ということになりますので、今のところはその程度しか申し上げられない。

ただ、申し上げておきますことは、合併特例債を利用した事業というのはご承知のように27年に完了しなければならないわけですから、完了ですから、当然それまでに完了させるべくそれぞれ予算処置をしていかなければならないと思っておりますし、図書館についてはこれは今のところ一つの反対もなく、皆がやれやれということですのでなるべく早くやりたいとこういう思いであります。ただ、その場所とか相手方もあたりいろいろあることの中で、初日の松原議員さんのご質問であったと思っておりますけれども、具体名を挙げての話はもう少しご容赦を願いたいとそういうことでもあります。拙速は避けます。以上であります。

中沢俊一君　なかなか言葉というのは市長のおっしゃるとおり、よくは伝わらないものだと思っておりました。

1 合併特例債を基幹産業改革の起爆剤に

私の申し上げる第1問であります、メディカルタウン構想への合併特例債の活用、こういうことは決して基幹病院本体であるとかその周辺の医療機能ということではございません。ここにも書いておきましたけれども、食材の提供、農業、観光こういう周辺産業のメディカルタウン構想への準備であります。これが一番大事であります。

やはり産業を興していくにはその土地が持っている強み、これを最大限に生かさなければ

ならない。おかげさまで今申し上げたこの三つについては、今までの投資があり、今までの実績があり、それなりの名声もある。ここに絞り込んだ上で私は改めてこの基幹産業の再構築をお願いしたい、一緒に考えていただきたい。そういうことでございます。

申し上げたとおりなかなかこれは、結果は確率としてみればそう大きなものではないかもしれない。しかしながら、それを実現するために市民に働きかけ、我々議会は調査をし、執行部と是々非々で議論を戦わせながらその4年、5年という歳月を準備に向けて走っていく。そこで生まれてくる誇りというものや自信というものは、形には現れないけれどもこの南魚沼市民の心の中にしっかりと私は残っていくということだと思っています。たとえメディカルタウン構想が完全なかたちで実現しないにしても、必ずやこの基幹産業の再生、改革には力をなすものと思っております。この辺についてもう一回ご見解を伺いたい。

市長 1 合併特例債を基幹産業改革の起爆剤に

お答え申し上げますが、いわゆる病院機能等を除外した周辺の開発構想と申しますか、そういうことだと思いますけれども。これは議員ご承知のように今、県の方でも健康ビジネス連邦構想、これに基づいて魚沼会議というのを去年 今年は津南というか十日町でやるわけですけれども 魚沼地域の健康ビジネスをどういうふうに構築し発展させていくかということを探っているわけでありまして、それぞれ企業の皆さん方からの参画も非常に多くありまして、関心は非常に高い。我々も当然基幹病院周辺にそれらを集中的に受け入れ、周辺は主体でありますけれども、南魚沼市内全般にそういう産業を定着させていきたいという思いで今やっているわけでありまして。

事務局の方には基幹病院周辺の土地利用計画を早く策定しなければならない。乱開発あるいは何ていいますか、意にそぐわない部分が進出をしたりとか、そういうことはやはり避けていかなければなりませんので、その土地利用計画を早く策定しよう。それに基づいて健康ビジネス関連、医療福祉関連の誘致あるいは市内での起業、これらも含めて県と一緒に働きかけをしていこうということでもあります。

ではそこで、市がどういう投資をしなければならないか。これはまだ特別どうだこうだということはお出しておりませんが、そう市として膨大な投資をしなければならないことではない、そういう思いであります。例えば農振の除外とかそういうのは出てくるかもわかりませんが、市がではそこにどんどん、どんどんと投資をしながらということにはならない。例えば水道とか下水とかは投資ではありますけれども、特例債対応ではなかなかできないということですから、これはもう料金収入を当て込んでやっていくわけでありまして。

そんな状況ですので、ここに合併特例債そのものを大幅に持ち込むという何ていいますか、その概念がまだ私にはないわけでありまして。浦佐地域と申しますか、駅からの道路とかそういう部分については、もうこれは都市計画事業あるいは特例債活用の中で道路改良等の計画は載っているわけでありまして、新たにこの周辺に特例債を活用してやらなければならない事業というのは、もし、出てくるにしてもそう大幅なものではありませんので可能だと。道路整備とかそういうことについては、特例債活用がある意味では可能だろうと思っている

ところであります。

中沢俊一君 1 合併特例債を基幹産業改革の起爆剤に

私も今回は主に2点とも市長の理念を伺いたかったということでございまして、具体策をどうこうということではございません。しかしながら、やはり早く手を打っておかなければならない。市民がそういう構想を早くわかっていた方が、これからの対応がしやすいということ。また、ソフト関連のことも合併特例債は活用できるわけでございますから、その辺のこともよくよく考慮していただきたい。そういう理念が打ち出されれば、いろいろな需要が私はこれから出てくると思います。

また、これは全くまだわかりませんが、お医者さんのことでございます。佐久総合病院に何度か行って見たわけでありましたが、やはりあの地域が持ってきた何ていいですか、考え方ですよ。そういう理念に賛同して若いお医者さんが大勢押しかけてくるわけでありまして。ああ、南魚沼に行けば、魚沼に行けば、こういう考えで海外まで視野に入れた健康な食材、食生活、こういうことを発信していけるのだ。そこから健康づくりを促していけるのだと。そういう自信を持った土地なのだ。こういう土地であれば私はお医者さんも来てくれるのではないかと考えておりますから、ぜひ、これは早めに構想を打ち上げて、市長の理念をここに生かしてほしいと思っておりますがいかがでしょうか。

市長 1 合併特例債を基幹産業改革の起爆剤に

県とも連携を取りながらそういう方向で、今、徐々に進み始めておりますし、構想自体はなるべく早く。ただ、昨日でしたかこれも佐藤議員の一般質問でありました。基幹病院そのものかたちをまだ県が正式決定ということで知事決裁を受けておりませんので、それらが出て、そして大和病院の姿もきちんと出して、新六日町病院の姿もきちんと出して、それと一体として先ほど含めました土地利用計画、あるいはそれらの構想を出していかなければならないと。ですから、そう遅い時期にはならないとは思っておりますけれども、1カ月や2カ月でできることでもないということをご理解いただきたいと思っております。

中沢俊一君 1 合併特例債を基幹産業改革の起爆剤に

市長のお考えはよくわかりました。本当に大事なチャンスであります。最大限生かすような方向で進めていただきたい。こう申し添えておきます。

2 図書館建設は拙速を避けよ

第2点目に移ります。私は今回この件については多くの議員が質問するものと思っております。私は私ごときがこんなことを質問するのは、ちょっと間違いかなと思ったものですが、ふたをあけてみれば私一人。やはりまだまだこの件については早きに過ぎるのかなという気がしております。なるほど建設予定地、またこれからのスケジュール、まだまだ難問も多いものですから軽々には市長も口にはできない。よくわかります。

ただ、先ほど幾つか述べましたような、まず図書館機能としての将来像。確かに本当にいい理念の下に検討委員会の構想が出てきました。問題は多額の投資をしてそれが本当に将来いいかたちで生きるかどうか。時代に合っているかということでもあります。繰り返しますけ

れども、時代を見据えるということ、これ普通。

私もかつてはかなり本が好きな人間でございました。だから図書館の機能を期待するところは本当に大きいのであります。大きいけれども、果たしてこれから紙の本を30万冊そろえながらそれを更新していく、そういう必要が本当に出てくるのかどうか。ほかの機能でこれが代替できないか。むしろその方が多くの市民が書に親しむ、そういう機会が他の自治体に先駆けてこの南魚沼市で実現するのではないか。

極端な話を言えば、5年後には教科書までこの電子書籍でやるべきだと、こういうソフト会社の社長の提言もございます。言えることはこの電子書籍の裏には、大きなビジネスチャンスが世界的に見ればあるわけですし、必ずこれが日本にもやってきます。アメリカではもう始まっているわけでありまして、日本でも早ければこの秋にはそういう動きが始まるのではないかという観測もあります。

この予定地とそれからこの将来の図書館の機能を見はからった上で、まだまだ来年度実施設計には、さっき実施設計という言葉がありましたけれども、新聞報道によれば来年度着工という言葉があったものですから、本当にある意味心配をしておりました。もう一度市長のその辺の答弁をお願いします。

市長 2 図書館建設は拙速を避けよ

他の議員の皆さん方がこの問題を取り上げないそういう状況を見て、早計なのかなという感じだという。早計ではありません。相当煮詰まるのです。しかし、初日に私が申し上げたことを議員の皆さん方がある意味そんたくしていただいて、まだ公の場でそれぞれ議論するという状況ではないだろうと。ただ、方向性としてはそう遅くない時期に決まるのだろうなというような感じで、今回は一般質問をしていただかなかったものだというふうに私は思っているのです。

と申しますのは、ご承知のように240万円だったか・・・280万円か、デザイン費をあげたわけですね、それは皆さんから議決をいただきました。今の基本構想の検討委員会の皆さん方が出した答申案に基づいてどういうかたちででき得るか。これを一流デザイナーの方からやっていただこうと思っています。そういうことでありますから、当然今議員がおっしゃった、あるいは電子書籍化ということも最先端にいる方でもありますので、相当詳しいと思っております。そういうことも含めていろいろデザインをしていただきたいということも申し上げようと思っております。

ただ、私はその電子書籍化という波がどうかということにはちょっと触れませんが、もし、そういう波がどんどん進むようであれば、新聞の方が先になると思っている、新聞が。だけれども新聞はやはりアンケートを採りますと、紙に印刷されてきてそしてそれを読む、このことにやはり一番の喜びを感じるということです。あの画面にぱっぱぱと字が出てそれを読んでろなんていっても、本当に本を読んだ気になれるかなれないか、それは私もわかりません。私はそういうことを余りしませんので。

書籍文化というのはそう簡単に私は崩れるものではない。アメリカのように何でもかんで

ももうどんどん、どんどんと省略化をして便利なことだけを求めていくという風潮は、日本にも大分出てきていますけれども、私はそうではないだろうなという気もしています。これはわかりません。これはわかりませんが、本が廃れるということは、私はないという思いがあります。

ただ、それを押し通すつもりはございません。専門的な方のご意見を伺いながら、その30万冊というのが本当に妥当か否か。当面は15万冊ということで答申をいただいておりますが。その辺も含めながらまずデザインをしていただく。そのデザインの姿が出れば当然皆さん方にこういうデザインで今度は実施設計にあげたいのだということは、お諮り申し上げますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

中沢俊一君 2 図書館建設は拙速を避けよ

おっしゃることはよくわかりました。私は1点だけです。その来年度23年度着工と、そこだけが気になっておりました。そうなればもう日がないわけでありますから、これは議会人として当然正すべき、そういうところは正しておかなければならないわけであります。

電子書籍の話、私は本当に本を読んだだけでありますし、多くは知りません。しかしながら、なるほど新聞や雑誌これがなくなることは当然ありませんし、紙の本がなくなることはありません。絶対ありません。やはりいい本は、自分で気に入った本は、私ほどお金がなくてもやはり手に置いておきたい、こういうことがあります。しかしながら、わざわざお年寄りや忙しい人がそこへ出かけてまで紙の本を借りて、そういう手続をしてまで読むよりはもっともっと便利な世界が始まっていくということであります。おわかりでしょうか。もう一度お考えをお聞きしたい。

市長 2 図書館建設は拙速を避けよ

それは私も全く否定はしません。そういうことにたけている方がそういうことで読みたい本を読む。そういう機能は当然備えてやらなければならない、そういう思いであります。

議長 質問順位9番、議席番号8番・山田 勝君。

山田 勝君 発言を許されましたので一般質問を行います。傍聴者の皆様、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。私の質問は大まかに3点であります。

1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

まず1番目、特認校制度の充実を。そしてその特色と魅力有る学校の存続をということであります。

平成20年11月に小学校・中学校の適正規模及び適正配置並びに適正な通学区域の設定について、いわゆる学区再編検討委員会の答申が出されました。その中で小規模校のメリット・デメリットそういったものが論じられまして、また、学校の適正規模についても教育的見地を踏まえてこの答申がなされたわけであります。学区再編の実施に当たってその項目で第一順位としては中学校の統合が述べられていますが、第二順位は後山小学校と栃窪小学校についてであります。

特認校制度を利用しない場合、平成26年度の4月時点で生徒の数は、栃窪小学校6名、

後山小学校5名となる予定です。この人数になってしまいますとこういった段階では学校運営だけではなく、子どもの教育面からも統廃合を考えることが妥当であると結論付けられています。なお、栃窪小学校は平成20年度から、後山小学校は今年平成22年度から特認校制度を導入しております。現在では栃窪小学校11名の生徒のうち4名が特認校で通っております。後山小学校については15名のうち2名が特認校制度で通っております。

検討委員会の答申の中では、その理念として子どもにとって好ましい教育環境とは何かと合わせ、地域とのかかわりを留意するというのも大切であると述べられています。こういったことから両校は、特認校制度を活用して地域をあげて学校存続に頑張っているところがあります。学校では少人数であることのメリットを、また自然豊かな地域であり、地域の人とのかかわりなど環境を最大限活用して、特色ある、そして魅力ある教育を実施しております。子どもたちの表情はどちらも非常に明るく、上下関係や地域の人とそういった関係を大切にしていることが伺えます。

今後確実に少子化は進行しますが、私はこの素晴らしい教育内容や環境、施設を存続そしてさらに向上させるためにも、特認校制度のより充実が必要であると考えています。それでは個別の質問に入させていただきます。

最初に通学区域の問題であります。一般的には学校教育法第38条では、市町村はその区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。とされているわけですが、そして例外規定で第40条におきまして、市町村はこのことが不可能又は不相当と認めるときは小学校の設置に代え、学齢児童の全部又は一部の教育事務を他の市町村に委託することができるかと書かれております。

実際後山小学校について考えてみますと、十日町市立、現在はなくなりました旧飛渡第二小学校というのがありました。その小学校には分校もありまして、学区が少し地名が難しいかと思いますが宇田ヶ沢沢、菅沼、枯木又などこういった地区であります。この地区は非常に後山小学校に近接しています。現在この地区から十日町市立中条小学校へ通っている児童は1名だけですが、今後の未就学児の動向も踏まえ、特認校制度の通学範囲を、これは相手もありますので十日町市であれば十日町市の教育委員会と協議の上、当然そうなりますが、可能であるならばその募集要項にあります市内の学区外という制限を近隣市にまで拡大できるのではないかと、このように考えております。この点について、この是非について考えを伺いたいと思います。

二つ目になります。通学条件についてであります。通学については保護者の責任において送迎しますと。こういった部分があるわけですが、基本的には児童や保護者の希望で特認校制度を利用し登校するわけですが、しかし、そこにはやはり通学しやすさ、そういった点は保護者にとっては大きな問題になっております。市内人口も減っております。にもかかわらず所帯数は増えております。そして核家族化は進行し、そして経済情勢からすると共稼ぎという状況が非常に多くなっています。

そういった関係であります。こういった核家族、そして共稼ぎの状況であるからこそか

もしれませんが、教育熱については次第に高まっていると言えると思います。こういったことは子育ての一環であります。中学生の通学バス、若しくは市内巡回バス何でもいいのですが、こういった利用できるものがあれば停留所を決め、利用できるようにすべきではないかなど。原則は原則でいいと思います。ただ、こういった融通もぜひ必要ではないかなど、そのように考えております。その点についていかがでしょうか。

3番目。特認校制度の児童は親が迎えに来るまでは、その地域で放課後センターとして児童預かりをしています。これは制度的に言う学童保育とはまた違いますが、せっかくの特認校制度でありますから、何人以上でなければそれができないよとか、そういったものではなくて少人数でも対応し、そして安全に帰りの時間を迎えることができるよう、一層の支援をすべきであると思います。その考えを伺いたいと思います。

2 農免農道の安全対策を

大きな二つ目に入ります。大分倒れましたが稲も実ってまいりました。これから本格的な刈り入れ時期に入ります。そこで質問をさせていただきます。一般道路というのは乗用車やトラックやバスやそういったものがほとんどで、高速の車両が通行します。これに対して農道というのは資材や農作物などを運搬するトラックは高速車として、トラクターや耕運機などは低速車として通行します。このように農道は高速・低速混合通行の道路であります。そのほかさらに農道では、農作物の積みおろしや資材の積みおろしが頻繁にあります。道路わきに自由に停車をさせて作業を行う必要があります。つまり交通部分の大半を農業にかかわるものが占めることを前提として作られた道路であります。

現在市内では大和庁舎の前、県営農免道大和線から塩沢石打中之島1号線までほぼ市内の中央を縦断して、比較的直線であり信号機もほとんどないことから、通勤用、それから大きいものでは運送関係車両まで非常に多くの一般車両が通行しているわけであります。農業用をはるかにしのぎ、我が物顔で運行している状況であります。

農免農道というのは農業用の揮発油税の免税をする代わりに作られた道路であり、農業の近代化、農業生産物の流通合理化を図り、あわせて農業環境の改善を図ることが目的でありますので、本来はもっともっと農業用利用を中心に考えるべきであります。実態としてこのようにふだんの社会生活に浸透してしまっているわけであります。であるので、そうであれば実態にかんがみ、今後の交通安全に真剣に意を注ぐ必要があるのではないかと考えます。

1番目に今後の管理主体について。これは要望によりまして県などが作るわけですが、その完了後は地元に移管し、農道台帳に記載の後市町村が管理するものとされています。農業関係ですので現在は農林課の主管と考えます。道路補修等を考えた場合、今後も聞くところでは予算が非常に少ないようです。県などからの補助も少ない現在の状態で管理がしていけるのか。そうでなくて、補助の受けやすい市道として認定をしていくべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

二つ目、農繁期における一般車両の量的速度的抑制についてであります。道路法というもののにとらないで土地改良法などに基づいてこの農道を建設されるわけですが、交通の管

理については道交法などによってなされているわけです。例えば先ほどの大和線、これは制限速度が50キロになっています。ですが、実際は60キロ、70キロで走っている車は多く見かけます。片側1車線で農道が交差し、さらに両側に田んぼに乗り入れがそれぞれあるわけです。その乗り入れが重なっていて一般道とは全然状況が違ってきます。駐車禁止等はありません。

農閑期はまだしもこれから、それから田植時期、農繁期に、いたるところに農業関係車両が止まっています。農作業の従事者は遠慮しながら注意しながら作業を進め、そしてもっと危ないと感じるのはその家族や子どもであります。車の陰に隠れたり潜んだりしながら親の様子を見ているわけですが、非常に危険に感じる状況が毎年こうやって続いているわけです。農繁期だけでも大型車の通行禁止や制限速度30キロ、こういったことで他の道路に誘導する、こうするべきだなと私は考えます。その辺も伺いたいと思います。

3番目、路面整備、道路除草、道路わきの除草などの管理の充実を。小さな道路穴などはすぐ連絡すれば補修に来てくれるわけですが、全体のひび割れなど大分損傷している部分もあります。そして道路と田んぼの間に水路がある場合の道路のり面は、これは管理者が本来除草すべきではないかなと考えるところですが。そしてそれは田んぼの方に草刈りを任せてもこれはいいような気はするのですが、橋のたもとみたいに田んぼと接していない部分、そういったところのわきから萱などが非常に両わきから出ています。そういったことで道路幅員を随分狭めている光景を夏の間散見いたします。予算も関係しますが、安全上これも極めて危険と感じるところですが、特に橋などは天井川になっていますので見通しも悪く、非常に危険に感じております。この辺の対応はぜひすべきだなと思っております。

4番目、通学自転車やバイクへの安全対策。自転車通学や駅へのバイク通学にもこの道路は利用されております。自転車やバイクの隣で車両が交差するということは幅員的に非常に近接して危険であります。3番の道路管理と絡めて安全対策について考えを伺いたいと思います。

最後3点目になりました。今冬からは辻又地区冬季交通路確保ということであります。辻又地区に至ります主要地方道小千谷大和線については雪崩防止策を鋭意施工していただいています。地元の方々は実は今年の冬から通行可能との思いの中、今年1月6日よりの通行止めとなりました。説明を受けまして危険防止のためとなればこれは納得せざるを得ません。がしかし、残念な思いはあったかと思えます。できるだけ早期の通行可能、この冬からの通行可能状況について進捗状況等合わせて伺いたいと思います。以上壇上からの質問を終わります。

市長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

1点目のこの学校制度の充実によりというこの部分については教育長より答弁をさせます。ただ、今、私の考えの中で後山、栃窪両小学校を統合しようとか廃校しようとかという考え方は全くございませんので、それだけご理解いただいて、その上でのまた教育長の答弁に

なろうかと思えます。よろしくお願いたします。

2 農免農道の安全対策を

農免農道の安全対策であります。今後の管理主体の在り方につきましては、現在五日町の浄化センターから市役所の大和庁舎までこの間についてようやく県の農地建設課との協議が整いまして、22年の2月9日付で知事から市道認定の同意を得たところであります。今後は市道として管理するように、今度は議会から市道の認定をしていただかなければなりませんので、12月あるいは3月の議会の中でこの市道認定の議案を出ささせていただいて、市道として管理をしていきたい。それから青木新田から五日町、これにつきましては平成15年から18年にかけて県から譲与を受けておりますけれども、農道の処分制限期間が財産譲与後10年経過となっておりますので、それまではやはり農道として管理していかなければならないということでもあります。

一般車両の量的、速度的抑制。これは市道として今度は認定をしますと、では今度はどうだとそういうことになりますので、これはまあ簡単に言いますとでき得ないことでもあります。そこで、速度制限については現在50キロ規制でありますけれども、これもあそこはご承知のように人家はほとんどないところありますから、さらに制限をして30キロとか40キロとかはこれはもうほとんどでき得ない、状況として難しい状況であります。ただ、この農免農道の標識ですね、それから農耕車優先の表示板、これは今までどおり設置をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

路面整備、道路わきの除草の件であります。路面整備は砂利採取業者から損傷的な、補償的な部分で整備をしていただく部分が合ったわけでありますけれども、それらを除きますとこれから市道になりますので、市が全面管理ということになっていきます。ですので、一挙にあれを全部やれということは無理でありますけれども、部分的に損傷の激しい、あるいは危険性が大きい部分から徐々に補修をしていかなければならないと思っております。

除草管理でありますけれども、議員今おっしゃっていただいたのり面については、これはその道路だけを市がのり面も全部草刈りしますということはちょっとでき得ない状況です。市道の大半、ほとんどとっていいくらいですけれども、これはやはり隣接の所有者の皆さん方からある意味ボランティア的に草刈りをしていただいておりますので、そういうかたちでお願いしたい。ただ、この橋、橋梁部分の一部、これは今でも市の方で除草しておりますので、危険な部分が散見をされたということでもありますから、そういうことのないようにまた管理面をきちんとしていきたい。交通に支障のないような道路管理に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

自転車・バイクの安全対策であります。これは一義的にはやはり運転者、これが安全にきちんと気をつけてやっていただかなければならないわけありますので、そこまで我々が干渉するということではでき得ません。今後の状況にもよりますけれども、警察の方をお願いをして速度取締り実施、こういうことをやっていただきながら通行車両の速度抑制を行うということも有効ではあろうかと思っております。安全対策ということになりますと、例えばで

はまた歩道を設けろとか、あるいは柵を設けろとかということになると、相当の延長がございまして、簡単にはいとは言えない状況であります。なるべく安全な道路として管理をしていきたいという思いではあります。

辻又地区の冬季交通確保であります。これは私も以前から県の方にここが南魚沼市の命運を決するくらいの道路だと。合併をしてこの道路の問題が解決できなくてなぜ合併だというくらいのつもりで県の方に申し上げてまいりました。ようやく前阿部地域整備部長の代に22年の春から除雪に入りたいというお話があったわけですが、今おっしゃっていたように雪崩防止の関係が当初予定していたより、予定といたしますか当初調査した以上に危険箇所がまだ散見をされたということで、当面除雪をやってはみましたけれども、1月6日午後5時から交通止めをさせていただいて 今年も割合と雪が降りましたのでそれもあります。4月1日まで。4月1日から解除したということであります。

再度今年の3月、これは議員も同行していただいたでしょうか、県と市とそれから関係者で現地の状況を確認させていただきました。雪崩発生危険箇所のすべてが解消していない状況も判明いたしましたので、県はこれからまた詳細な調査を実施してまだ危険のある箇所については雪崩防止対策工事を早急に進めていくと。

それでこの冬からの除雪でありますけれども、おおむね積雪1.5メートル、これをどんどん、どんどんと超えるようですとやはり交通規制を検討していかなければならないわけがありますけれども、おおむね1.5メートルを目安に除雪をして、道路確保をしていこうということでもあります。

何としても1日も早く交通規制の心配のないような道路にしていこうと、これは市の思いも一緒でありますので、県にまた強く働きかけをお願いしながら進めていきたいと思っております。地域の皆さんにもそういうことをご理解をお願いして、まさに開村以来の悲願でありましたので、一日も早くそういうかたちをとっていききたいと思っております。また、ご協力をお願い申し上げます。以上であります。

教 育 長 1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

特認校制度の充実によりというこの部分について答弁を申し上げます。最初に議員からお話がありましたが、学区再編等検討委員会の答申のお話がありましたのでちょっと申し上げたいと思います。お話がありましたように今、後山小学校と栃窪小学校は両方とも複式でやっておりますが、それぞれが3学級の規模であります。この3学級の規模であります。校長、学級担任のほかに教頭、養護教諭がつきます。そして後山小学校では事務職員も配置されている状況であります。これが複式の2学級になりますと、教頭も養護教諭も事務職員も配置されません。つまり、県費教職員としては校長と学級担任二人という体制になります。

こういう小規模になりましても校長会等々で校長はいろいろな役割を負いますから、常時学校にいられるということではない。この状況は変わりません。そうしますと二人しかいない学級担任のうちどなたかが病気をしたりというふうなことになりますと、非常に学校運営上難しい状況が出てくるということが考えられます。そんなふうなことを踏まえてこの学区

再編等のこの委員会の答申の中では、これ以上2学級になってしまうようだったら統廃合も考えなければならないのではないかなと、こういう答申を出したところであります。これについては、市長はただ今、廃校にするつもりはないのだと、こういうお話がありましたので、これ以上は申し上げません。そういったことを踏まえてご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の学区外を近隣市まで拡大してはどうかと、こういうご提案でありましたが、議員からお話もありましたように、それは相手様が考えて決めることであります。私どもの方からこの地域の子どもたちをこちらによこしてはどうかね、という話はちょっとできかねるということでもあります。ただ、地域の皆さんも中越地震の直後、話題になりました飛渡小学校の校舎が、施設が危険だということで、急きょ廃校になって中条へ統合になったときに、後山の地域の皆さんは私たちのところへ来れば楽なのになと、こういうお話があった、このことは事実であります。そのくらい地域としては何ていいですか、密接に交流がある地域なのだとその当ても受け止めたところであります。

繰り返しになりますが、私どもから近隣の市に対して私どもの学校で引き受けますよ、どうですか、という申し出はできないとこのように思っております。

2点目でありますが、通学条件で保護者の送迎をより柔軟にしてはどうかと、こういうご提案であります。この特認校は市内どこからでも受け入れます。したがって、これを私どもが送迎しようとすることはほとんどできません。したがって、原則として保護者の責任でということをお願いをしているところであります。ただ、例えばそのほかの交通手段がある場合、例えば病院のバスがちょうどいい時間帯で利用できるとか、そんなふうなことがあって保護者がたまたま送迎が難しいときにそれを使いたいというふうなことであれば、私どもはこれに反対するものは何もありません。

ただ、あくまでも保護者の責任においてということについては、例えばそういうバスを利用される場合であっても、それは保護者の責任においてということをお願いをしていきたいと、このように考えております。

3点目でありますが、特認校の学童保育にということでもありますけれども、今現在栃窪小学校で行われていることを事例として申し上げまして参考にしていただければと思います。現在栃窪小学校に学童保育はありませんが、地域住民の方々によります放課後子ども教室、これが開催されております。21年度の実績では年間186回、延べ1,192名が参加してございます。

このようなかたちで地域の皆さんが例えばお手玉を教えてやるとか、縄ないを教えてやるとか、まだまだいろいろなことが行われていると思いますけれども、そういうふうなことで支えていただけるというふうなことができれば一番いいのではないかなと思います。学童保育ということで考えてまいりましても、学童の数が圧倒的に少ないわけですから、なかなか補助を受けるについても制約が出てくるのではないかなと。これは私専門外ですけれども、そんなふうなことも心配するところであります。

どんな方法であれ、特認校に区域外から通ってくる子どもさん、そしてその保護者の方々

は通常の学区内の学校に通学させる子どもさん、保護者の皆さんとはまた負担が随分違うということはこれは歴然たる事実でありますので、できる限り相談には応じていきたいとこのように考えております。が、なかなか市で全部引き受けるということのできない、そういったことについてもご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

山田 勝君 1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

それでは質問をさせていただきます。これは教育長の方でいいのですね。上からでいいわけですね。そうしますと、ただ、こちらから十日町市へ働きかけはできないと。確かに情情的、制度的にはそうかもしれないのですが、例えば後山小学校がこれから存続にどうこうという段階になる。そうすることによってその特色とかいい面、魅力ある学校というものがなくなる。合わせて子どもたちもそういうことが利用できなくなる。片や十日町市ではあるのですけれども、遠いところをバスで通っていると。ここはざっくばらんに話をし合ってみていいものではないでしょうか。そういったことが地域同士の、行政同士の連携というかたちも生むのではないかなと思っておりますがいかがですか。

教育長 1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

先ほど答弁の中で答弁漏れがありましたので、一言だけ追加させていただきますが、この特認校制度といいますのが小規模校の存続のための制度ではないということでありまして。あくまでも特色のある、魅力のある学校づくりの一環としてこういう学校も指定したということでありまして。この学校の教育方針に賛同する方々が多少不便はあるのだけれども、その学校に通学したい、通学させたいということでスタートしているものであります。

そして今、議員からお話ありましたが、私どもから、つまり南魚沼市の教育委員会から十日町市の教育委員会にそういう話を持ちかけるということではなくて、後山小学校でこんな素晴らしい特色のある、魅力のある教育をやっている。私たちは例えば十日町市内の校区に、市内に住んでいるのだけれども、私の子どもたちもあの学校で勉強をさせたいという、そういう何ていいますか隣接した地域の人たちがそういう思いで十日町市に働きかけるということであれば、これは問題はないだろうと思っております。

例えば立場をかえてみまして、私どもに隣接の市、町の教育委員会からあなたのところのこの地域はうちに来た方が近いよと言われても、恐らく私どももいい気持ちでそうだねとはなかなか言えないのではないかなと。これは法律上できないかどうかは別として、そうはしないのがやはりお互い礼儀ではないかなとこんなふうにも思うところであります。

繰り返しになりますが、後山小学校の取り組み、教育方針の素晴らしさをぜひ、その近隣の地域の皆さんにもよく知っていただいて、その皆さんから市町村の、市の境は別のところにあるけれども、うちの子どもも後山小学校で勉強させたいというふうなそういう動きになってもらえれば私どもとしてはうれしいところであります。

山田 勝君 1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

ありがとうございました。ただ、ことこの小規模校に関してはその特色、魅力というのは、当然その特認校としての本筋でありましようが、しかし、一面としてその学校存続にもかか

わりつつあるという現実があるかと思います。そういったことで今いただきましたように、その良さというものをピーアールしていくと、そういうことでやっていきたいなと思います。

続きまして二つ目ですが、送迎しようとするのができないという、ちょっとすみません勉強不足ですが、その辺の説明をお願いします。

教 育 長 1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

特認校でありますから市内どこからでも通っていただけるわけであります。例えば、後山小学校に関して言いますと、今現在浦佐から通っていただいておりますが、これがもしかしたらもっと広い範囲から通っていただけるようになるのかもしれませんが。その際にそのお一人お一人のところに私ども職員が車で迎えに行くとか、あるいはそれぞれタクシーで通学していただいて、その費用を市が全額負担するとかということは、これはやはりできないことだろうとこのように思っております。

ただ、先ほども申し上げましたが、市民バスですとかあるいは病院のバスというふうなものが、ちょうどその時間帯で利用できるということであれば保護者の責任においてそういうバスに乗せることによって登校させる。そういったことについては柔軟に対応してまいりたいということでございます。

山田 勝君 1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を
柔軟に対応するという事で了解いたしました。

3番目、放課後児童の預かりですけれども、実は非常に先生を確保することが難しいと。なぜかと言いますと、非常に市の方から提供いただく時間給それも低額でありますし、2時間ということで。実際は3時から6時まで預かっているわけですけれども、そこに至る交通費も出ないということなのですね。それで今一番遠くから通っている先生は天王町から栃窪まで通っています。そういったことで何らかの交通費の一部くらいのそういう支援はできないものかなと思いますが、いかがですか。

教 育 長 1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

その天王町から栃窪まで通っていただいているその方のことは、大変申し訳ありませんが私が承知しておりませんでした。検討したいと思いますが、ただ、申し上げておかなければいけないなと思うのは、そういう条件の中で応募をいただいているということもあるのではないかなと思うのであります。したがって、全体の指導員の確保の方法、こういったことについても十分研究しなければならないと思っておりますが、今、即座にでは通勤にかかる費用についてもというふうなことは、ちょっと申し上げるわけにはいかないというところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

山田 勝君 1 特認校制度の充実により特色と魅力有る学校の存続を

できれば前向きにちょっと調べていただいて検討を加えていただければと、こう思います。

2 農免農道の安全対策を

続きまして農免農道の方であります。今ほど1から4まで答弁いただきますと、ほとんど何もしないということであり。市道に認定して補修はしていくよという部分はいただ

きましたけれども、このままで果たして安全が確保できるだろうかという、私は疑問があります、市長それでよろしいですかね。

市 長 2 農免農道の安全対策を

ほとんど何もしないということではなくて、市道として管理をする。そして一般車両のこの量的速度、これは道路交通法に基づくものでありますから、市がここに関与はできませんよ。市が勝手に速度制限の札をかけた、こういう車は通ってくれるなど、それは市道に認定してしまえばそういうわけにいきません。公道ですから。ですからそれは状況を見ながら警察の方と相談をしていかなければならないことだと思う。

それから除草も橋のところはしている。もし、状況が悪ければ、ご指摘いただければしますからということをお願いしている。ただ、のり面まで全部というのは、ご存知のとおりそれは勘弁していただきたい。あと、自転車やバイクの安全対策と言われても、先ほどから言っていますように、ここにすぐ歩道を付けるとか、あるいは柵を設けるとか、これはちょっと簡単にできることではありませんと。

ですので、まずは運転者の皆さん方のモラル、ここに訴えながらまた警察とも相談をさせていただきたいということでもありますので、相当のことをすると答えているというふうに私は思っているのですけれども、やはり言いよう聞きようということがよくありますから。議員のおっしゃっていることは十分理解しておりますので、極力事故の起きない、そして安全な道路になっていくように努めたいと思っております。

山田 勝君 2 農免農道の安全対策を

そういうことでぜひお願いします。それで、先ほど市長言われました、やはり警察への働きかけというのもこれ何か。そして例えば曜日別とか時間帯別の交通規制もあるわけなのです。これがないと言われればそれまでなのですけれども、季節別ということも交通課の方へ進言もしているのではないかなと思います。できればそこで速度規制だけでも、何とかこの期間は下げるのだよというのができれば大分効果はあると思います。そういうことを考えていただければと思います。

3番目に、大きな3番目に入ります。今年3月のときは私はちょっと他の件でどうしても行けなくてだめだった・・・議会だったのですね。そうですね、それで行けなかった。その調査結果を聞いて特にここが危険だという図面もを見せていただきました。これから調査をするという話までいただきました。しかし、本当にその市長の思いも十分感じました。いつかの県の建設関係の方との勉強会の際にも、時間がないのだと市長は言われていました。今の辻又地区の平均年齢が57.8歳なのです。非常に高齢化しています。その辺も加味してぜひ、また前に進めるようにすべきだなと思います。よろしくお願いします。終わります。

議 長 休憩といたします。休憩後の開会は11時5分とします。

(午前10時49分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

議長 質問順位10番、議席番号23番・岩野 松君。

岩野 松君 質問事項に沿ってお願いします。短くせいと言われて、いささかあがってしまいました。

1 介護保険を問う

1番目から問います。介護保険についてです。(1)現行の介護保険制度で問題点があるとすれば何かということです。介護保険が施行されて10年、介護の社会化をうたい文句に発足した制度であります。しかし、現在重い介護保険料や利用料負担、特養待機者が全国では42万人。お聞きしましたらこの市でも420人いるということです。現在保険あって介護なしの状態と言えるのではないのでしょうか。介護保険法では10年たった必要な処置を講じるとあり、厚労省は今準備を始めているようであります。自治体や国民の側からのそれに対する提起と運動の強化も求められるのではないのでしょうか。南魚沼市としては、この介護保険に対しての問題は改善すべき点などの調査をされましたかどうかお聞きいたします。

二つ目です。安心できる老後になる介護制度にすべきと思うのですが、どうでしょうか。かつて金さん、銀さん姉妹が100歳を超えマスコミに随分登場しました。あるリポーターが失礼な質問をしたと私は思ったのですけれども、お金が随分入ると思いますけどどのように使われますかと質問したら、「老後のために貯金します」と結構まじめな顔でおっしゃっておられていました。戦前戦後をくぐり抜けられた世代は老後ということのために貯金する。これは本当に真剣に考えられていたのではなかったのでしょうか。特に戦後も、老後になったらということをよくお聞きしましたし、不安がいつもあるこの日本の国だったというふうに私は思っております。

介護保険が始まる時はそれに対する不安もありましたけれども、私は期待もし、だれでも遠慮なくこの制度が利用できることを願っていました。高齢になれば皆病気がちや体も不自由になり、介護の必要性はだれにも生まれます。介護保険制度は日本では初めての制度であり、この制度を10年後に検討を加え、それに基づいて必要な措置を講ずるという附則4条に謳われているわけでありまして。これを活用してぜひ安心できる老後が送れる体制にしてほしいと思っております。

日本共産党はこれにかんがみて今年の4月から5月にかけて、国会議員団が行ったのですが、介護保険制度の見直しに向けてのアンケート調査を行いました。無作為抽出で全国3,000カ所の事業所と都道府県、政令市など140自治体に郵送し、事業所からは21.7パーセントの652カ所、自治体からは91パーセントに及び128団体からの回答をいただきました。非常に回答は丁寧に答えてあったそうです。

その結果明らかになったのは、今でも指摘されていた保険あって介護なしと言われる重い利用者負担、深刻な施設不足、介護職員の人材不足などの実態と問題点が改めて浮き彫りになりました。また、制度の構造的な問題から起きている貧しい国民年金やリストラ、失業などによる高齢者や家族の貧困化が進んでいる下での、定率の1割の利用料、ホテルコスト代導入など応益負担の原則に基づく過重な利用者負担が、低額高齢者にサービス利用を抑制す

る事態も生まれております。「重い負担を理由にサービスを抑制している人がいる」の事業所の回答が76.2パーセントもあったということは、やはりこの問題が大変な問題であるということでの象徴ではないでしょうか。

一方この調査では利用料の軽減対策が4割を超える自治体、そして食費、居住費にまで軽減をしている自治体も少なからずありました。また、保険料軽減対策をしている自治体は9割近くに上っていると言われております。いかに国民の強い要望でもあり、また運動の成果でもあると思っております。

今回の調査で低所得者に対する介護保険料利用料の軽減策を、国の制度として確立すべきだという要望が自治体から共通して強く寄せられたということです。また、介護認定についても8割を超える多くの事業所から、認定制度の抜本的改善や廃止を望む声が寄せられています。これらは共産党だからすぐというのであえて言いますけれども、共産党は国会議員団が郵送でお願いして答えてくれた自治体や、無作為抽出の事業所の一部の結果であります。

この調査結果では安心できる老後はまだまだ望めない。特に低所得高齢者に対する料金、利用料軽減対策が必要と思いますがいかがでしょうか。この市にはまだそれができていないというふうにお聞きしましたけれども、市長どうお考えかお聞かせください。

もう1点目は医療と介護を必要とする高齢者が3カ月でそこを退院させられることです。ある、数年これを繰り返している奥さん、介護者ですがお聞きしましたら、やっと少し慣れましたが、入院したらすぐ次を探しておかないとだめなのです。3カ月ごとに移動するのは家族も大変ですが、本人はもっとつらいのです。そうだからといって家に連れて帰れる状態でもありません。その方も高齢者でございます。保険点数の問題だというふうにお聞きしましたけれども、高齢者の老後というのはすべて健常者から介護を必要とする状態になるだけではありません。何とかならないかお聞きいたします。

2 銭淵公園について

大きい2番目に移ります。銭淵公園についてです。(1)は公園内の池のことについてお聞きします。銭淵公園は設立時、賛否ある中で17億円ともいわれる建設費が投じられて作られました。現在は庭や樹木、公園は本当にきれいです。管理され、美しい庭園公園になっています。この公園に二つの池があると私は思っていますけれども、管理は別々で全く池の様相も違います。伝世館側から入る291バイパス道路側にある銭淵川の池は、水量も多くたくさんいるコイも結構丸々としていました。しかし、その池の方から、坂戸山の方から奥を見ても、もう一つの池は見えません。途中の小高い丘というか小山が視界をさえぎっているせいかと思えます。その丘の上に上がると両方が見えるのですけれども、その奥の池の方の問題でございます。

その奥の池が死んでいる。コイも病気になりつつあり、水量は足りないのではないかと、掃除したことはあるのか、などの声が聞こえ、私も実際に何度か行って見ました。昔、茶室でそこは休憩小屋なのではないでしょうか。私は茶室として使ったのを覚えていますけれども、奥の方にあるそこから見るその池は風情があります。しかし、今年の夏は水量も低いのか本当によ

どんで死んでいるようでした。

実はある民間の方が銭淵公園のイメージアップのためもあり、蛍を飛び交わせたいという思いで数年前からこつこつとビーノジを育てることから始め、取り組み、今年は随分蛍も飛び交いました。そして昨年、今年と六日町小学校の4年生が協力してくれ、成果も大きくなったということでした。なぜ、そういうことをしたのかと担任の先生にお聞きしましたら、総合学習で環境ということで大月の青木さんから蛍の話聞き、蛍がたくさん飛び交う環境にいい町として、それが自慢できる我が町の一つになればいいという思いもあって、一緒に取り組んだということでした。

やはり山側の方に蛍を飛ばすので、やはりその池はすぐ見えるのですけれども、池のコイはかわいそうですね。ほかの動物もいますが、環境に良い池なのではないでしょうか、というふうに言われました。とにかく私は、あそこにいるコイ、なかなか見えないのですけれども泳ぐと泥がわっと出て、しかも細いこと、スマートなコイ。こんなスマートなコイは初めて見ました。コイがどれくらいいるのかちょっとわかりませんが、花などを管理している方にお聞きしましたら、朝8時半に餌をやるときには随分集まってくると言っていました。餌の量は、20キロくらいの大きな袋が年間2袋だそうです。多分、水量を増やせる見込みが少ないのではと思いますが、あの池について何か対策が必要ではないかということをお聞きいたします。

もう1点目はその周辺道路の歩道の整備をお願いしたいということです。何度かあの銭淵公園で、あるとき自動ではなくて手動の車いすの方が、その歩道をよけて車道に行き、また歩道に入っていました。あれ、と思ってよく見ましたら、ディスポート周辺から新世紀付近の歩道が昔ながらの高い歩道になっていて、ちょっと細いなという感じも受けました。しかもその隣が291バイパスの側溝だそうです。蓋がます目のように所々開いています。そして六日町大橋を作った際の新世紀の付近をちょっと越えるところまでは、ちゃんと車道と同じ高さの分離帯があり、そして側溝もきちんと蓋がされておりました。わずかな数10メートル、100メートルはないと思いますが、やはりほかの歩道のように分離帯と車道と平らにするべきではないか。そして側溝の蓋もしてほしいということでございます。所見を伺います。1回目の質問は以上であります。よろしく願います。

市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

1 介護保険を問う

現行の介護保険制度での問題点ということでありまして。端的に申し上げますと、いろいろありますが4点ほどがやはり何ていいますか、問題点と申しますか。私たちにとっては住民の皆さんと申しますか利用者の皆さんとの調整の中で、非常に苦慮しているという部分であります。まずは待機者の解消と施設整備。これは議員ご承知のように待機者をすべて解消するといえますと、さっき言いましたように約400人でしょうかこの施設を作らなければならぬわけでありまして、我が市内だけの問題ではなくて魚沼地域も、まあ日本全国みんな同じ問題点を抱えているわけでありまして。この施設整備が例えば進んだとしまして、希望者

が全部入居ができる、そうなりますと現行の制度ではもう保険料の大幅アップがなければ保険制度の維持はできなということでもあります。これをでは全部国費でやれという話になりますと、これはとても 民主党の政権下ですからやると言うかもわかりませんが、ちょっと無理だなと。ただ、やはり問題点ではあります。

それからもう一つは支給限度額も非常に問題点としてはあるわけでありまして、個々のサービス利用の種類、あるいは利用回数の異なるサービス、こういうことをやりながら何とか極力支給限度額の部分については配慮しながらやっているわけですが、なかなか難しい、こういうことでもあります。

それから保険料、これが一番問題になると思われますけれども、個人、いわゆる被保険者と公費の負担ルールを大幅に変えていかない限り、現行の中では何かやればとにかく保険料の方にはね返る。このことでもありますから、ではその保険料の負担に耐え得るかといいますと非常にそれは難しい。こういう状況が出ているわけでもあります。

一番やはり国の方もそこに踏み込めない理由の一つは、これは統計的にわかるわけでもあります。我々団塊世代があと10年後、10年ちょっとたちますと20年生まれから含めるともうあと10年たてば75歳、後期高齢者であります。そしてその皆さん方がいつも失礼な申し上げ方をしますけれども、我々も含めてこの世から姿を消したときには、今度は高齢者の数が一気に減ります。ですから、そのために施設整備をして、平均寿命で言いますと男性は15～16年ですね、女性は約20年。ですから20年先には今の介護施設が相当数あくという状況が出るわけです。これ以上また整備しますとなおさらです。

そういう問題点が将来の状況として見えるものですから、どんどん、どんどんと介護施設を増やしていけということにはなっていないという大きな理由の一つだと思っております。この辺をどう解決していくのか。そのときはそのときでいいやということでも今どんどんとやれば、当面の問題は解決するかもわかりませんが、非常に難しい問題だと思っております。

それからもう一つ低所得グループホーム入居者への配慮。これは議員ご承知でしょうけれども、特養・老健これは低所得者の負担軽減制度があるわけでありまして、グループホームの入居者はこの制度から外れているということでありまして、所得の低い方には相当重い負担になると。これは一応国が対応を検討中ではありますが、どういう方向が出てくるか、こういうことです。大体大まかにそういう問題点がまずはあるということでもあります。

アンケート。第5期計画に向けてこの冬からアンケート調査を市でも実施してみようと思っております。第5期計画ですから24年から向こう3年間に向けてのことでもあります。

2番目の安心できる老後になる介護保険制度にすべき。これは安心できる老後を目指して介護保険制度というのも作ったわけでありまして、非常に高齢化といいますがこの速度が速い。そこに少子化という部分が入ったわけですから、負担をしていただく方の数もどんどん、どんどん減っていく。受益といいますがこれを受ける方はさっき言いましたように、もう10年、15年はどんどん増える状況ですから、非常にアンバランスになってきている。ここは非常に問題ではありますが、どういうふうな制度にすれば老後がきちんと安心できるか。

介護の問題についてですね。これはやはりどうこう言っても結局保険料でこの介護保険制度を守っていこうとすれば、保険料というものは免れないわけであります。国が直轄で全部やるということになればそれは知りません。その辺が大きな問題点でありまして、老後を安心できる社会にするという理念はお互い同じでありますけれども、その手法がなかなか難しいということでもあります。

2 銭淵公園について

銭淵の件であります。今議員いみじくもおっしゃいましたが、当時私は17億円という数字はそこまであったか15億円くらいであったか知りませんが、賛否両論ある中で建設をして、今や市民の誇りとなる公園であります。何かの運動とほとんど似通ったことを感じませんか。そういうことでもあります。

公園内の池でありますけれども、これは議員、今おっしゃるのは奥の方の水字型ですね。あれは当時、「水」という字を形取った池です。そういうことなのです。それで普通の池ではなくて中央がこうなっているわけですね。ここに流れ込む水は2系統の農業用水から直接用水を導き込んできれいな水を入れているのです。そしてその後のいわゆる銭淵と言われている部分のところは、その他に下水道の方、坂戸下水路ですか、あの部分やそれから今の池の水や川の水も入っているということですので、非常に水量は豊富であります。

今年なぜそういう状況になったかと言いますと、推測です、推測ですが、これだけの猛暑でありましたので、水字型に引き込んでいる水は農業用水でもあるのです。ですから、非常に農業用に今まで以上に、来る途中取水をされて水量が不足であったろうと。現状はやはり青藻が出たりということ、あるいは水量不足ということ、それから温度が上がったということです。ただ、あの池には攪拌ポンプ等も入れて、酸素が不足しないようにそういう配慮はしているわけでもあります。

今後もずっとそういう傾向が続くということであれば、これはやはりどこからかもう少し水量を増やさないと根本的な解決にはならないと思っておりますが、いろいろお聞きをしてみますと今年はちょっと特殊であったという状況だと思っておりますので、ちょっと様子を見させていただきたい。コイは死滅したということはございませんでした。やせていたか太っていたかというのはちょっとわかりませんが、水不足あるいは藻が出て、コイが死滅したというような事実はなかったわけであります。それはそれといたしまして、さっき触れましたように慢性的にそういう水不足だということであれば、対策は講じなければならないと思っております。

泥上げは、あれだけの池の泥を全部上げると言ってもこれは無理な話でありますから、さっき言いましたように攪拌をして、そして泥と水を一緒にしてやはり下流に流しているのです。銭淵の方へ。ですから、そういうことをやりながらごく部分的に大変な状況が出ればそれは機械投入でもしながら上げるということは可能でありますけれども、池全体の泥上げということになりますと、これは非常に難しい問題ではあります。これから泥の堆積状況、これらを十分監視をしながら、必要とあればそういうこともやっていかなければならないと思

っております。

周辺道路の整備ということでありまして、これは291のディスプレイ前後のことを指しているということでありまして、これは県管理の道路ということではまず前提でありまして、今おっしゃった部分は291号バイパスが最初に整備された区間でありまして、当時歩道はやはりマウンドアップだったのです。これがちょうどディスプレイ前後に約170メートルあるそうでありまして、その後の整備ではセミフラットタイプということで、いわゆるバリアフリー的にして縁石だけを置いてあると、そういうことですから問題ないわけでありましてけれども。

銭淵公園に隣接したこのサンライズ、そしてふれあい支援センター、こういうところも障がい者の皆さん方が利用する施設があるわけでありまして、周辺施設のバリアフリー等については県にきちんと要望していきます。けれども、今ご承知のように公共事業が大幅に削減されていく中でどういうことができるのか。まあまあ県とよく相談していきたいと、県に働きかけていきたいと思っております。以上であります。

岩野 松君 1 介護保険を問う

問題点は何かということですが、特に私、今市の方で考えられていたことはやはり大きな問題点であるというふうに思っています。特に待機者の整備に関して、前に24時間態勢を実施することによって、特養施設をそんなに作らなくても何とかなる方策があるのではないかとということで、私、提案したこともあります。なかなかまだまだ24時間態勢というのがここでは行われていませんけれども、長岡のある事業所では一カ所やっておられるそうです。

私が前に見てきたところでは、確かにずっと結構な方だと保険料が随分高くなるということでした。介護度5で今の規定されている限度額からすると、はるかに超えるということでありましてけれども、そういうものを作ることを考えればそこには雇用も広がりますし非常にいいので、そこら辺もぜひこれからの課題としては私は入れていただきたいと思っております。

しかも、2世代の高齢者の場合はややもすると施設希望が多いかもしれませんけれども、老々介護の場合で1軒持っている方であれば、むしろそういう方がベターかなということもありますのでご一考をお願いいたします。

調査は冬からするということですがけれども、今年が10年目なのでしょうか。国としては来年度中には方針を出し、12年度からはその方向でというようなことがあるそうですので、できるだけ調査した中で声は上げてもらいたいというふうに希望いたします。以上です。

市 長 1 介護保険を問う

24時間態勢、これは前にも確かそういうお話が出て、制度としてはいいと思います。ただ、私どもの地域が、今議員ちょっとおっしゃったように核家族化も進んではおりますが、非常に何ていいますか遠慮するタイプといいますか。自分が眠っている最中にケアマネやそういう皆さん方がいらして介護して帰る。そういうことに対して非常にいい意味でやはり遠慮する。ですから、そこまではという。ですので、このアンケートがどういう内容になるか

はちょっと別にして、そういう態勢をとったときに本当に皆さん方が相当利用するか否かということもちょっとやはり確認しなければならないと思います。そういうことが本当に求められるのであれば、これは施設整備をするよりは将来的にもそれこそ過度なリスクは負わなくて済むわけであります。そういうことの要望が本当であって、その利用が相当数出るといことが見通せれば、これはまたきちんと対応していかなければならないと思っております。

岩野 松君 1 介護保険を問う

ぜひ、そういう方向での検討も、国としてもそういう方向に行くべきかなというふうな思いも私はしています。保険料についてのことは2番目の方でちょっと取り上げたもので、そちらの方で質問いたしますが、2番目に移らせてもらいます。安心できる老後、これはどなたも求めるものでありますが、介護保険が始まったためにかえって負担が重くなったという声も、共産党のアンケートではあったというふうに書いてありました。共産党は全体で8項目に及ぶ調査をしたのですけれども、その調査 ちょっと長くなりますからあれですけれども すべてに対して今十分であるという答えは返ってこないで、6割から8割の回答がまずそれに対して改善してほしいという答えだったということであります。だから、今の介護保険で満足していないし、これからの老後が安心して送れるという状況ではないということとは、共産党の調査結果では見たのかなという思いがあります。

それでお聞きしますが、特に小泉内閣から応益負担という言葉が出て、平等性という言葉も随分使われるようになりました。そういう中で1割負担、そして低所得高齢者の負担がますます増えていく状況になっております。確かに普通の老人ホームやそういう市営のところに入るよりは、公営の施設の特養は低額で入れるということで皆さん喜んでおりますけれども、居宅介護をしておられる方の利用も非常に多くない。南魚沼市で調べてもらいましたが、やはりこれは限度額の定め方もおかしいのではないかと申しますけれども、調査結果では約半分くらいしか使っていないという状況です。特に低所得者の人たちは控えているということがアンケートでも随分と書いてあります。そういう意味で、利用料とそれから保険料の減免対策をする考えはあるのかないのか、もう一回お聞きいたします。

市 長 1 介護保険を問う

この居宅系サービスの利用限度額に対するサービスは、今おっしゃったように大体平均で53.5であります。やはり年々増加傾向にはあるということであります。年々増加傾向にはあると。そこで、その保険料も含めた減免対策これは全般的に、ではすぐに減免をしますとかそういうことではありませんけれども、いつも申し上げておりますように、個人の方の経済的な理由やもろもろの面を考慮しながら、その減免が受けられないから それは理由はきちんとしなければだめですよ、ただ、申し立てをしたからそれを受けてくれなかったということだけではなくて、きちんと調査をさせていただいた上で、本当にその理由が適当とあればそれはちゃんと今までもやっているわけですから。

ただ、全般的に保険料が高いとかそういう問題というのは聞いていますから、これは別に低所得者層 高所得者は別にいたしましても一般的な皆さんは、おおむねやはり介護保険

料は、介護保険料「も」ですね、「は」ではなく、あれも高いこれも高いということですから、それは思っていると思うのです。ですから、いわゆる減免対象になる方の部分というのはきちんと減免したりやっているわけですが、全体的なことをどうだと言われますと、これはとても市の一存で「よしわかった、半分にしよう」とかとそういうことはなかなかできない。

ただ、実情をきちんと調査した上で、それをやらなければ市の介護保険制度も崩壊するというような状況が見えれば、これは財政出動も含めて考えなければならないこともあるやもわかりませんが、今はまだそこまでやらなければならないという状況にはなっていないような気がしています。

個々に皆さん方が感じれば「これほど重い保険料を納めてそして・・・」という話が出るかも知れませんが、全体の中のバランスとしてまだそういう状況ではない。しかし、全体バランスがみんな大きく崩れて、保険制度がこの市の中では崩壊をするような状況が見えれば、それはきちんとやるということだけは申し上げておきます。

岩野 松君 1 介護保険を問う

では市長でもいいのですけれども、もしできたら部長さんをお願いしたいのですが。私さっき言いましたけれども、9割の自治体が保険料に関しての減免対策をしていると、共産党のアンケートではそういうふうに答えていますし、利用料についても4割くらいはというのがあります。この市で独自に市長のさい配によってそういうことができるという条例は、あったのかどうかということをお聞きいたします。

議 長 岩野議員に申し上げます。一般質問の答弁者は市長が行います。市長からの指示があったときに限ります。

市 長 1 介護保険を問う

今、私たちの市でも減免をしたりそういうことはあるわけですからありますよ、制度としては。あるでしょう。あります。やるべきところはやっていますから。もっと詳しいきちんとした話ということになれば、では福祉保健部長から答弁させますので、よろしく申し上げます。

福祉保健部長 1 介護保険を問う

利用者の軽減というようなことですが、市の方でも社会福祉法人が独自にやっている制度がございます。それでその減免につきましては、施設入所者につきましては大体年間平均8万円くらい、それから在宅系については年間平均で2万円程度というような金額になっております。21年度の実績だと施設で大体60人くらいの皆さん方がそういったようなことでされている。それから在宅系では大体30人くらいというような実績になっております。

その半分を社会福祉法人の方が負担をして、残りの半分を市とそれから国・県が負担をするというような制度でもって実施しているものがございますので、そういったことも含めて、それから保険料の減免制度も含めて、市はそういったことをやっているということでございます。

ます。以上でございます。

岩野 松君 1 介護保険を問う

では次に移らせていただきますがその前に、安心できる老後のためには我々も一生懸命頑張りますが、市としてもぜひ一生懸命やっていただきたいということを申し添えておきます。

2 銭淵公園について

2番目の銭淵公園についてですが、水の字型の池だということは初めて知りまして、認識不足でした。しかし、その水の字の書いてあるそれでしょうか、大きい池のばっき式の噴水があるところはまだあれなのですが、その他の休憩所から見る向こう側の池が、随分と余り深くもないみたいだし、本当にコイも余り向こうへ行っていないのですよね。水の量からすると、足りないのではないかという地元の人の声も聞こえてきましたので、ぜひ私は、水量はそんなにここは増やせないと思いますので、一考をお願いしたいと思います。それについてご意見お聞かせください。

市 長 2 銭淵公園について

この池は噴水装置と3台の攪拌ポンプを置いているわけです。実際ではどのくらい池に泥が堆積したか。これを調査しましたら、攪拌ポンプの点検でわかるわけではありますが、せいぜい10センチ程度でありました。今年はですから先ほど言いましたように非常に水不足でありました。水量不足。ですからこれが常態化するようであれば、何らかの処置を考えなければならぬということでもありますので、また来年以降。今年は、とにかくここに来る水は田んぼの農業用水がここへ来ているわけですね、農業用水として使う量が例年の相当率というか相当上の率で使ったわけですので、その分水量が低かったのだらうと。そういう推測です。ですからこれが常態化するようであれば、何らかの処置は考えなければならぬ。そういうことでもあります。

岩野 松君 2 銭淵公園について

ぜひ、その調査の上にご検討をお願いいたします。

2番目の周辺道路の歩道の整備ですが、確かにこれは県道でありますので市がどうこうと言えないかもしれません。伝世館もできたり結構歩いている人も多くいますので、ぜひ、市長は二言目にはこういうお金が、予算が減っているからと言いますけれども、こういう安全のための建設費というか、大した建設費ではないと思いますけれども、そういうものに関しては大きな声を出して県に要望していただき、一日も早く安心して通れるようにしてほしいと思います。

市 長 2 銭淵公園について

市の管理の道路であれば明日にでもやります。ところが、ご承知のように県管理でありますので、県の方に強く働きかけをしていくと、こういうことです。

岩野 松君 2 銭淵公園について

今、市の管理であれば明日にもやりますという、その思いをぜひ伝えていただきたいと思っています。終わります。

議長 昼食のため休憩とします。午後の再開は1時ちょうどいたします。

(午前11時47分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議長 質問順位11番、議席番号13番・関 常幸君。

関 常幸君 先に通告いたしました2点について質問いたします。

1 市民一人一スポーツの推進を

最初に市民一人一スポーツの推進を、です。先日浦佐で耐久山岳マラソン大会が開催されました。あの福田六花氏が駆けつけて参加してくださいました。六花氏は6月に八色の森公園発着に行われた日本初のグルメマラソンをプロデュースし、3,000名からの大会を成功させた人です。六花氏はNHKに依頼されランニングカメラマンとしてヨーロッパ最高峰のモンブランを走る166キロ、制限時間46時間の過酷なレースから一週間前に帰ってきたばかりでした。

医者であり、ランナーであり、音楽家、ミュージシャンの福田六花氏は、かつて最初は大学病院の医者でありました。外科医として1,000から以上の手術を手がけたそうです。しかし、不摂生と激務での生活で92キログラムまで太ったそうです。本人も何とかしなくては命が危ないと思ったそうです。そのころランニングと出会い、走ることで体重が徐々に減り、30キロの減量を果たして現在に至っているそうです。その体験を契機に自分の人生をリセットし、今は富士山の麓、河口湖に移住し、現在は老人介護の仕事をしながらか好きなランニングを続けているということでありました。

その六花氏と私は、山岳マラソンの前夜祭と翌日と多くの時間を共有することができました。マラソン談議はもちろんですが、少子高齢化が進む中で日本の社会保障のぜい弱さを改めて学びました。今、医療・福祉・年金の社会保障給付費は88兆円です。日本の国家予算を上回っています。65歳以上の高齢化人口は1980年までは10パーセントを切っていましたし、それが2005年には20パーセントに達し、2025年には30パーセントに、2050年には40パーセントに達します。そして、社会保障給付費は毎年3兆円ずつ増えていくと言われております。本当にこのままでは大変なことになるというふうに思いました。

省みて本市、南魚沼市は県内で一番の長寿の町です。一人当たり医療費も安い方から3番目です。本市は自分の健康は自分で作るという基本方針のもと、健康づくりと予防医療の活動を先進的に行っており、確実に成果を上げておることはご承知のとおりであります。しかし、南魚沼市、本市の一人当たりの医療費を見ると年々上がってきております。ご存知のように一般、退職者、老人とあるわけですが、一般のところを見てもらっても17年は一人当たり医療費が18万6,974円が18、19、20、21年と上がりまして、21年は24万1,517円、こうなってきております。

日本の総医療費は32兆円だそうです。そのうち生活習慣病といわれるものは10兆円だそうです。二人に一人、運動やスポーツを行えば生活習慣病の5兆円は節減できると六花氏

は熱く語っておりました。もし、全員の方がスポーツを行えば、運動すれば32兆円の医療費のうち3分の1は節減できることとなります。

当市に置き換えますと、私が一人当たり医療費から推定で試算いたしますと、医療費は22億円であります。それが1年間かかっているわけでありまして。そうすると生活習慣病は3分の1ですので7億円です。運動、スポーツをすることによってそのこのところを節減できる。今の議会でも国保の会計がいろいろ言われておりますし、そういうことについても保険税を上げなくても済むというふうなもの、その中で出てくるというふうに思います。

そこで、健康を望まない市民はおりません。健康で家族や地域が明るく暮らすためにも、市民一人一スポーツの推進を積極的に行うべきと思いますが市長の所見を伺います。あわせて初日の議会で、大原運動公園に関する件で大いに議論をいたしました。大原運動公園の基本設計とあわせてスポーツ振興基本計画の策定の準備が進んでいることと思いますが、その進捗状況、その概要について伺います。

2 収穫の秋を素直に喜べる農政の実現を

2番目でありまして、収穫の秋を素直に喜べる農政の実現を、です。この秋には米が60万トンとも80万トン過剰に出回り、米価が下がるということが明白になっております。それに対して対策を打たない民主党農政は何なんだと、声を大にして叫びたいです。本当に現場を知っているのだろうか。

私はわからないのが、22年産米から集荷円滑化事業を止めてしまったことです。ご存知のようにこの事業は豊作で米が余ったときは、その豊作分を生産者の抛出金で主食用から他に回すという仕組みで、食糧法に位置付けて作ったにもかかわらず、現政権は停止をしてしまいました。そして生産者の抛出金321億円の財源も宙に浮いたままなのです。この事業を止めなければ、今年の豊作分20万トンは市場から隔離されるはずですが。そして今の山田農水大臣は、かつては500万トンの備蓄を主張していた人です。農林省も100万トンの棚上げ備蓄を23年度から実施するという方針を出していました。なぜそれが今年の前倒しをできないのか不思議です。

現政権は根本に、自民党が行ってきた農政は全部だめなのだというのが根底にあるような気がしてなりません。そして民主党は担い手中心の政策から、販売農家全戸に軸足を移しました。それが戸別所得補償制度であり、一律10アール、1万5,000円支払いするものです。過剰米対策をとらない理由に、戸別所得補償制度への参加者が増えている。ここで過剰米対策をやると、制度に加入しない人にメリットを与えるなど不公平を助長させることはできないと言っていますし、また米価が下がっても戸別所得補償制度で必要なコストを補填するのだから、そのためにも過剰対策は講じないと言っているようであります。私から言えば滅茶苦茶でありまして、本当に米作りに将来展望はないように思いますが、市長、この出来秋を素直に喜べる農政の在り方について伺います。

米をめぐる環境は大変な状況ですが、国や農政が悪いとって愚痴ばかり言っても解決はいたしません。私ども生産者はいつも猫の目農政と言われる中で、知恵を出し、汗を出

し、日本一のこのコシヒカリ産地を作ってきました。この米余りの中、魚沼コシの産地として今大切なのは、自ら米の消費拡大、食農教育をすることがこの産地として生き残るためにも重要と思いますが、現在のそれらの実態とこれからの取り組みについて伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 閣議員の質問にお答え申し上げます。

1 市民一人一スポーツの推進を

1点目の市民一人一スポーツの推進、このことについては議員のおっしゃるとおりでありまして、それぞれ具体的な部分、その後のスポーツ振興基本計画これらについては教育長に答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

2 収穫の秋を素直に喜べる農政の実現を

2番目の農政の問題であります。議員おっしゃるよういつのころからかもうよく覚えがないくらいでありますけれども、この豊作の秋を素直に喜べないという状況はずっと続いているわけでありまして、今年は全く今までにそう経験のしたことのないような衝撃的な状況だと思っております。そして議員おっしゃったように9月8日の日本農業新聞に農水大臣の発言として余剰米は買い支えしない。こういうことが書かれておったわけでありまして。

戸別所得補償制度がモデルでありますけれども、導入される際にも一つの懸念事項として米価の下落があったときに、地域、地域の下落の部分ではなくて全国平均の中であらうかというお話をしたわけでありまして、また質問された皆さん方もそのことを懸念していたわけでありまして。今の状況の中でこれは補償制度の中に乗っかっていくかということ、乗らないという状況だと思っております。

これが本当に農政をどう国の基本的な食糧安保として考えるかという根本的なところでありまして、農業を衰退させて栄えた国はないという、これはもう歴史が示しているとおりであります。このことはやはりどうしても私たちの地域のことばかりではなくて、日本の農業の再生といいますかそういうことをもっと真剣に、国の中で考えていただく必要もあるし、また我々も意見をきちんと上げていく必要があるかと思っております。

今すぐにではこれを我々がどうするかということは、ちょっとまだ申し上げる状況ではありませんが、ご承知のようにJA魚沼みなみ、JAしおざわではこの対策として低利の貸付金制度を緊急に設けました。確か両農協ともそうだと思うのですが、農業用に使われるその燃料費、確かリットル当たり20円の値引きといいますかをするというようなことを、先般はJAしおざわの農家組合長会議の際に伺ってまいりました。魚沼みなみの方も確か同じ対策といいますか、そういう制度を一時的に設けて農業者の収入減に対応する方針を1回は出したわけでありまして。

私もその際に今後の状況を見た中で、市がそういう米価下落に対応する施策を打ち出さなければならぬ状況が出てくるとすれば、そのときは積極果敢に財政出動も含めて対応しなければならぬと思っております。もう少し状況を見させていただいた中で、その対策をきちんとやっていかなければならぬと思っております。

今日の日報だったでしょうか。コシヒキの一等米比率が非常にまた低い。早場米の柏崎のときは一等米比率が25パーセントくらいですか。2等になると1,000円も下がるということでありますので、こういう状況も含めて総合的な対策が必要ということであれば、どうこうするということは別にいたしまして財政出動的なことが必要となれば、専決処分も含めてまた対応していこうという思いであります。

米余りの中の消費拡大、食育の推進であります。先般魚沼米懇談会に出席をさせていただいて、ちょうど当地域が当番であったわけでありまして出席してまいりました。全国の米の卸問屋の皆さん方がおそろいの中で、代表者の方が5人くらいこの魚沼米についてのご意見を述べておられました。やはり首都圏を主としている部分については、やや魚沼米コシヒカリという需要が下がっていると。しかし、米の中では唯一のブランド米でありますので、これはやはりそういう状況にならないように売り手といいますかそういう方も含めて、きちんとやっていきたいというお話でありました。愛知、兵庫では魚沼米の需要は落ちていないということあります。非常に評価も高いし落ちていない。

ただ、懸念されるのは魚沼全体のことでありますので、南魚沼のことを言っていることではありませんが、品質にやはりばらつきがあると。これは非常にブランド力も落としますし、消費者の米離れ、魚沼米離れを加速させる大きな要因ですので、このことはひとつ十分注意をしてもらいたいというようなご発言もありました。

相対的に魚沼米という需要そのものはそう大きく減少しているわけではない。ただ、一時的なその景気悪化ということの中のそういう懸念は若干ありますけれども、魚沼米ブランドの力は落ちていないし、需要そのものも何10万トンもまた余計に作れば別ですけれども、今の状況の中では品薄とは言いませんが、まあまあ適正ではないかというようなお話も若干あったわけあります。

そういうところから見ますと、やはりこの魚沼米、特に私は南魚沼米であります。これの消費そのものが大きく減退をして米が余ってくるという状況ではない。現にJA魚沼みなみの方では21年産米はすべて、契約も当然ありますが出庫も100パーセント完了したわけあります。JAしおざわはまだ若干残っているという部分もありますが。これはなぜかと言いますと、やはり相対取引を相当強く推進してきている中で、そういう消費者の部分をきちんとつかんだということでありまして。ただリスクも、毎年毎年ではそれが通用するかと言われれば、100パーセントということではありませんので若干のリスクはあるのかもわかりませんが、そういう販売努力をきちんとやっていけば、まだまだこの魚沼米、南魚沼産米コシヒカリは売っていけるものだという思いであります。

そういたしますと、やはり今進めております県間調整、これらも含めてこの地域の水田に100パーセント例えば米を作ったとしても、米が余って売れないという状況にはなり得ないという思いでありますので、来年以降もこの県間調整を軸にして一粒でも米を多く生産をしていきたいという方針には変わりはありません。

一つ懸念材料は、議会の初日に申し上げました生産調整達成率が99.5であります。これ

はちょっと両地域でばらつきがございまして、ＪＡしおざわ側の方が非常に達成率が低かったものですから、来年度はこの生産調整目標の数値がまたその分下がってくるわけです。その他に全体的な米余りという状況の中、あるいは売れ筋、こういうことも含めて相当厳しい数値が来年度は示されるかなと。そういうことではありますけれども、塩沢の方の農家組合長会議ではもう今から来年度の県間調整の希望者をきちんと募集して、それを確保していきたいということも申しておりましたのでそういうことに期待をしながら、さっき言いましたようにおいしい、品質のいい、安心・安全な南魚沼産米を生産していこうと思っております。

ただ、議員おっしゃったように米そのもの全体的な需要といたしますと、やはり下がる傾向でありますし、人口も減っていくというふうな状況の中ですので、しからばこれを日本の中だけでなく外国にもやはり売っていくという努力を重ねなければならない。そういうことも含めまして、今ある国の方ともちょっとその話をしながら、輸出などと言うと大げさでありますけれども、南魚沼産米コシヒカリを買っていただけるような方策を見いだそうという思いでこれから交渉に当たるところであります。

さらにさっき議員おっしゃっていただいたようにグルメマラソンとかというそういう部分も大きく活用しながら、南魚沼産コシヒカリ、このことを大いに観光面も含めて売り出しながら消費拡大を図るということも一つの大きな手段であります。こういうことも含めて関連イベント、これらのピーアールも大々的に行いながら売り込みを進めてまいりたい。当然両ＪＡを含めた関係団体の皆さん方との協調、そして協力が必要不可欠ということは申し上げるまでもないところであります。

教育委員会の方でも、朝きちんとご飯を食べるということを子どもたちにも呼びかけながらやっているところでありますし、全体としてみんなで朝食にご飯を食べようという運動も、また改めてきちんと実践していかなければならない、そういう思いでありますのでよろしくお願い申し上げます。私の方からは以上であります。

教 育 長 1 市民一人一スポーツの推進を

スポーツのことにに関して教育長から答弁を申し上げます。議員の発言のとおりであります。この地域、昔は過重、重すぎる労働と休養、あるいは栄養の不足というふうなことから、大きな主に脳血管の関係での生活習慣病が非常に多かったということでもあります。振り返って今はどうかと申しますと、休養や栄養は人によっては取り過ぎという状況の中で、運動が決定的に不足しているという方々が、非常に多いように思います。これが今の成人病の状況だろうと思います。

そこで、スポーツの意義、効用というふうなことについては、もう議員ご承知のとおりであります。一つには心身の健康の増進、体力の向上、競技力の向上、そして何よりもスポーツを通じて友人との交流、あるいはコミュニケーション、そういったふうなことも相まって楽しい人生を送る上でこれは非常に大切なことであると私も思っております。

なお、私の年代で糖尿病を克服するために坂戸山に登って、本当に克服したという人も現におります。きちんとした運動、スポーツの習慣を持つということは、そのことによって

私がお金がどのくらいということはよくわからないところでありますけれども、その個人の人生にとって非常に大切なことであるし、また、スポーツに親しんでいる方々が余り病気をしないというのも私の体験の中で言えることだと思いますので、市民一人一人が大いにスポーツを楽しむことによって、議員がご指摘されたような医療費の大幅な減少といったことも実現できるのだろうとこのように思っております。

そこで、スポーツ振興基本計画の進捗状況ということでございますが、これが今月末に1回目の委員会を開催するという段取りの状況でありまして、まだ進捗していると言える状況ではございませんが、この委員会におきましては最初に基礎資料とするための市民アンケートをお願いしようというふうな考えであります。現状、課題そういったことを把握して整理して、市民一人スポーツについても検討してまいりたいと思っております。

この基本計画の中でどんなことを検討するかと言いますと、一つには子どもたちの体力の向上。あるいは生涯にわたってスポーツに親しむ、そういった観点からしますと、子どもの時代というのはその入り口でありますから、いかにして多様なスポーツに親しませるか。そしてまたもう一つは生涯スポーツの振興という観点から、各年齢層、年代に応じた無理のないスポーツをどのように広めるか。また、これらを進めていこうとしますと、どうしてもそのための施設の状況、不足している施設があれば整備するといったことも、検討の課題になるうかと思えます。

また、本市には昨年文部科学大臣表彰を受けました総合型スポーツクラブもございますが、このクラブの一層の内容の充実。これらを進めようとするすると施設のほかに、指導者の確保、養成、育成といったふうなことが必要になってまいりますので、これらについてもこの基本計画の中で議論していくものだろうとこのように思っております。

また、国、県の基本計画などを拝見いたしますと、国においてはナショナルトレーニングセンターというふうなことも言っておられますが、本市にはF I V Bの体育館といいますが、そういったシステムもあるわけありますのでこれらも大いに利用し、また、全国規模の大会の開催といったふうなことにも踏み込んでいくことになろうかなと、このように思っております。

ただ、いずれにいたしましても、先ほど申し上げました市民アンケートを元にしての議論になろうかと思っておりますので、私が今申し上げたようなことがすべて盛り込まれるのか、あるいはもっと別の観点から議論が深まっていくものか。そこは現段階では断言はできませんが、私としてはそのようなことで議論が進むものと期待をしております。以上であります。

関 常幸君 1 市民一人スポーツの推進を

基本的なことにつきましては、二つの課題とも私と一致しておりますが、私の質問順番の方で市民一人スポーツの方からですけれども、今教育長の方から計画を作っていく、当然パブリックコメントにも出ておりましたので作るのだな。これは下旬から作るというようなことありますので。

それで私がここで今日、一般質問に取り上げたのは、縦割りなのですよ。例えばこの総

合計画の中を見ましても、私が前段に一人一市民スポーツは今の教育長の話の中でも、子どもと生涯スポーツをやっていくのだ、確かに普通の計画は全部やはりそうだと思うのです。それで今のこの生涯スポーツの推進のところ、44ページを見ましても、まさに今のような中でやはりそれを私はぜひそこから、私の質問にあります、例えばその資料の中にスポーツをやると今言ったように病気とかそういうふうにならないのだよと。計画を作ってもそれがなかなか実行されないような計画。もっとやはり市民全体がスポーツをやる気にさせるといようなことに私はぜひ、していてもらいたいと思うのです。

そして今の教育長の中では、市民一人一スポーツの問題も取り組んでいこうというようなかたちを言いましたので、ぜひそういう、ただ文言だけでなくどうしたらやってもらうか。同じように総合計画の中でも、この健康づくりと予防医療の推進のところを見ても、健康づくりと体制確立いきいき市民健康づくり計画というのがここにあるのですが、私はこれを読ませてもらって内容が本当にわかっているのですけれども、この中に運動とかスポーツをやろうという積極的なものを書いていないのです。それぞれの課の中では自分の持ち場の中でやっているけれども、そしてそこで両者が一緒になって、どうしたら市民からスポーツをやってもらうかというところが私は欠けていると思うのです。

実は私は住民健診で3年間特定保健指導券をもらっているのでありまして、その状況を調べてみましても21年度の場合、住民健診で国保だけですけれども6,730名の方が健診しているわけです。そのうちのメタボと言われている人が約2割なのです。男性は31パーセントです。そのうちに保健指導対象者になった人は男性では15パーセントです。このメタボというのは腹周りだけなので、あと保健指導を受けるのはメタボのほかにBMIと血糖値と血圧、そういうのが入ってきたことを言うのですけれども、実際にでは指導された人たちが保健師さんの指導でやる方は246名と非常に少ないのです。だから私がここで何を言いたいかというのは、私も指導を受けておりますが、保健師さん方は非常に丁寧にやっているのですが、そういうのと社会教育の方とどうも一体になっていないなというようなのが感じとしてわかるわけでありまして。そのところについての見解をもう少しお願いしたいと思えます。

教 育 長 1 市民一人一スポーツの推進を

ご指摘の部分についてはまことに耳の痛い部分であります。確かにこれまで各市、あるいは町の段階でいろいろな計画が作られましたが、今ご指摘を受けましたように例えば社会体育、社会教育という観点で作っていきますと、なかなか保健とかそういったこととの連携が薄かったと、そういう反省があります。今回もそういう反省に立ちまして、この振興計画の委員の中には役所の関係各課からも委員を入れてあります。

そして最初にご指摘がありましたように、とにかくやる気にさせる計画にしないことには絵に描いたもち、飾り物になりかねないというその点は私もそのとおりだと思っておりますので、いかにしてやる気にさせる計画を作れるか。職員と一緒に頑張っていきたいと思えますので応援の方もよろしくお願いしたいと思えます。

関 常幸君 1 市民一人一スポーツの推進を

今月号の市報の9月1日号の中に宮永院長先生が寄稿していましたが、それはまさに認知症の問題として書いてありました。あれは血管性症とアルツハイマーがあって、アルツハイマーについてはなかなか予防はできないよというようなことが言われていたわけです。私は詳しくないのですが、私農協時代、宮永院長先生が農協の脳ドックの中で一緒に担当しておりましたので、すごく脳ドック関係では記憶があるのです。そのときに血管性症については十分予防で治せますよと。アルツハイマーについてはあのときはだめですと言ったのですけれども、今この中ではまさにアルツハイマーも生活習慣病をきちんとやることによって、認知症も防げますよと。それを防ぐ10カ条もここに書いてありましたが、それらも起点するのはやはり運動なのですよね。

そういうことから振興計画を作るときに、やはりただ活字で市民一人一スポーツ推進しましょうではなくて、例えばモデル地区の集落等を作って、どうしたら町内全体が、家族がスポーツに取り組んで、今言いました子どもと生涯スポーツ それに合わせて医者にかからなくてなるような総合的な振興計画であってほしいなというように思っております。モデル集落を何集落か作って全員が参加する。例えば遊び心だとかゲーム心でその町内で取り組んだのを公開して、町内ごとに目標を持たせてやるとか。ちょっと私はぜひやってもらわないとこの医療費の問題とかありますし、これからいろいろ大原運動公園も含めて多くの施設を整備していこうというときに、そういうのを利用して市民一人一スポーツというのが本気になって生きてくるのではないかな、というふうなことを感じましたのでそのことについて。最後にしますがお願いいたします。

教 育 長 1 市民一人一スポーツの推進を

今ご指摘いただきましたような健診の結果を受けての指導、これらについては保健課の方でも、今、名前を忘れましたが対象者に対しての体操も指導しているところであります。これらも非常にその大きな成果があるということを聞いております。ですので、そういった観点からも取り組みをしていきたいと思っておりますし、もう一つはやはり何ていいますか、私も含めてこれをやりなさいと言われると別のことがいいなというふうな、そういうへそ曲がりの部分も皆さんお持ちだと思いますので、先ほど申し上げたことに戻りますけれども、その人その人がおれはこれならやりたいというふうな、そういうものも提示しながらとにかくやる気にさせる。

そしてそのためには今、議員からもご指摘を受けましたがモデル集落、モデル地区というふうなことも有効な方法だろうと思っておりますので、これらについても計画の中で盛り込むことになるのか、実施段階で特別留意するということになるのか、ここではちょっとまだ断言できませんが、努めていきたいとこのように思います。ありがとうございました。

関 常幸君 2 収穫の秋を素直に喜べる農政の実現を

次の農政の関係に移りますが、市長からは具体的に農協での低利の貸付け、値引きの関係、それから消費地における消費者の実態等々の説明、それから県間調整、生産調整のことにつ

いたり、米の販売も輸出も含めて関連イベントを含めて力を入れているというようなお話をいただきました。

私は今回取り上げた中では、やはり基本的なところで市長と同じ気持ちありましたので、次に確認する意味で質問させていただきます。そういう観点から今の戸別所得補償制度は、やはりすべての販売農家のコストを補填して、だれでも生産を継続するようにと言っているのですが、私はこの背景のところをやはり確認する必要があるのだろうなど。そういうことをしっかりとわかると、より地域として今市長が言ったようなことをもっともとやらないとだめなのだな、というようなことで質問させてもらっているわけであります。

今のこのままでは毎年補填をすると言っても、毎年、米価は下がるのですよ、今の補償でいくと。そして下がった分は戸別所得補償制度の変動部分で補填する仕組みというようになっていきますけれども、言いましたように今の政策は補填基準価格が段々下がっていくのであって、数年後に私は低米価になるというふうに思っているのです。そうしたときに今の政権は、米作りでは食っていけないというような状況を、今の政府で作っていくのではないかなともものすごく危惧しているのです。それが1点です。

もう一つは今、私ども生産者自らが取り組みをしておりますが、今の政権は今度は逆でまた国とか行政によって取り組みをしていこうとしているのです。しかし、国はかたちだけの生産数量目標を示して、今のように豊作であっても、需要が減って米余りになっても、販売農家すべてには戸別所得補償で補填しているからあとは自由だというふうなことが私には読み取れるのです。だから、本当にこれからの米政策をどこに持っていくのだろうかなどもものすごく危惧しておりますし、この背景にあるのは私は市場原理の導入ではないかなというように思うのです。前段ののはいいいとしても、ここのところについて市長の考えはどうでしょうか。

それから私はこの消費拡大については、都会よりも今は産地の方が消費拡大が落ちているのです。そういう意味で改めてこの農家自らやはり米を食べ、私ども自身からも米を食べるという姿勢にしていかないと、やはり大変な状況になるだろうな。21年度、昨年度59キロのが0.5キロ落ちて58.5キロというふうにまた今年減ってきております。そんな中で消費拡大について自らしていく必要があるだろう。していかななくてはいけないと思いますし、これについてもいろいろなのがありますがそういう思いです。

それから食育についても今農業委員会とか、農協のグリーンスクールとか、農地・水環境向上対策とか、市内の小中学校とかいろいろなどところで言うておりますが、そういうのがなかなか総合的に発信されていない。ピーアールが下手だなとすごく思っていて、食農教育、食育教育にそういうのを通じて、やはり私は20代とか30代のお母さん方に対して、十分農業とか米ののがなかなか伝わらなくて残念だなという思いがあります。食育と消費拡大のことについては十分していかななくてはいけない。ここのことについては軽く触れてもらっていいですので、市長の考えを伺います。

市 長 2 収穫の秋を素直に喜べる農政の実現を

農政につきましては、私たちが何歳のころだったでしょうか、第2次構造改善事業がありまして、そのときはいわゆる農村工業導入ということを同時にやりました。ほ場整備、機械化等を進めてその余剰労働力を工場に注いで、そして収入の安定を図っていこうと、こういうことであります。

今それがすべて達成されたかと言いますと、その余剰労働力という部分がそういうところに行かないといえますか、要は今は今度は私たちの地域でも相当数がそれがありますけれども、農業を、言葉は悪いですけども余暇的に楽しんで、そして自家米は自分で作った米を食べてという人たちが非常に多くなっているのです。

ですから、農政ということで大上段に構えても、なかなかそのピンとこないといえますか。例えば今、米価が下落をします。それで家計的に大きな打撃を受けるというのはやはり専業農家であります。勤めながら5反歩なり1町歩なりをやっていらっしゃる方、それはその分下がるですけども、農政の危機だなどというほど大げさに確か考えないと思うのです。ここがやはり構造的に一つの私は問題だと。

自民党政権下では何ですか中核農業といえますか、何て言ったかな・・・(「担い手」の声あり)担い手農家です、失礼。担い手農家という部分でやはり農地の集積化とか、そういうことを進めてやはりプロ化を図っていこうとこういう動きです。それが私は一番いい方法だと思っていたのです。ところがまた全くそれが転換をされて、それはそれとしてあるのかもわかりませんが、すべての米を作っている皆さん方に1反歩1万5,000円。これはしかし何を意図するのか。やはり選挙でのばらまき部分、票を獲得するがための一つの手段であったのかなという気もしないばかりではありません。

ヨーロッパの方では皆そうしていると言いますけれども、ヨーロッパの方でそうやっているというのは、もうこれに対してものすごい国の補助金なり保護なりが入っているのです。それを余りしないで1反歩1万5,000円くらいで、さあやれ、さあやれなどと言ってもそれはなかなかでき得ないことであります。まさにどこへその農政の基本を持っていこうとしているのか、ちょっと私にはわかり得ない。

農地の集積化を進めようとしたときに、牛木議員さんなんかからよく言われましたが小規模農家はどうすると。これは小規模農家そのものは、国の施策から外れても、それは例えば私たちの市であれば市の中で対応されるという部分が相当出てくるわけですから、それはそういうセーフティネット的なものを市で設ければいいのではないかという話をした覚えがある。ですから、そういう方向に農政を転換していかなければ、何かいつまでたってもこういう状況を毎年毎年繰り返している。そんな気がしてなりません。

政権を交代しろとかそういうことは私は言われませんが、農政を本当にきちんと考えてやっていただきたい。冒頭でも触れましたように、農業をおろかにして栄えた国なんてないわけでありまして。そのことを十分、国の方にも訴えていきたいと思っておりますけれども、今、官僚に何を言ってもなかなかだめでありまして、政治家に言わなければならない。政治家は聞く耳を持たないなどということになると、これはなかなか難しい状況でありますけれども

一生懸命そういうことに努めながら、本当に農業をきちんとやっていたらの方が安心をして農業に打ち込めるような政策を訴えていかなければならないという思いではあります。力が足らずでそういうことがすぐにはできないと思いますけれども、一生懸命訴えていこうと思っております。

自らやはり米を食べると、これは大事なことでありますし、議員おっしゃったように都会より生産地の方が消費量が落ちているのは何かの間見ました。自分たちで作っていて自分で食べないと。これではやはり本末転倒でありますので、一生懸命食べるということをあらゆる機会を通じて、まさに縦割りばかりではなくてあらゆる機会の中で、やはり申し上げていかなければならないと。食育もそうであります。

ただ一つ面白いなと思ったのは、ご存知でしょうけれどもサンヨー電気ですか、ベーカリー、米を入れてそれを粉にしてパンにする。その機械を売り出すと言ったらとても生産が間に合わないというので1回生産中止まで追い込まれたというくらいですから、何かちょっと工夫をすれば米そのものも消費を拡大させる方法というのはやはりまたあるのかなと、そういう気もしているところではあります。

関 常幸君 2 収穫の秋を素直に喜べる農政の実現を

最後に食育という点で今回質問にありましたが、私が調べていく中で前にも出ていました朝ごはんと成績というのが出てきた。よくその資料を見ましたら、何か朝ごはんを食べると成績が良くなる、確かに統計的にもこう出ていたわけです。本当にそうなのかなというものが、よくよく見ていったら、確かに数字的、偏差値的にはそうなっていますけれども、私はやはりちょっと食育はそうではないのではないかなというような思いでちょっと話していきたいのですけれども。

数字的にはそうなっていますが、私は成績の良い人は、毎日少しずつ勉強すると思うのです。そういう人は規則正しい生活をしているから朝食も食べるのだろうな。そういう関係であって、朝食を食べると成績がいいというのは・・・そういう文科省の活字を見るのですよね。でも、そういうので私は食育を進めるものはどうなのかなと思って、ちょっとひと頃そういう問題が出ましたし、改めて今回そんな感じがしました。

私はやはり食育というのは家族で、テーブルでいかに楽しく食事を食べるかというふうなことが、食育で一番大事なのではないかな。私も一時、朝食を食べると成績が良くなると、おおそうか、それはすごくいいなと思ったのですけれども、今回取り上げてみたら、そうではないのだというように思っています。そのところの見解についてお願いしたいと思えます。これで最後です。

教 育 長 2 収穫の秋を素直に喜べる農政の実現を

議員のいいまとめだったなと思えました。何を食べさせるかではなくて、一緒に食べて、どういう気持ちで、心持ちで一緒に食べるか。こっちが大事なのだという先生もおられます。ですので、例えば子どもがまず家族の中で大事にされている、守られているそういった安心感、そして規則正しい習慣、その中では親との交流も当然あるかと思えます。そういう中で

意欲、学ぶ意欲も遊ぶ意欲もそれぞれ大きく育っていく。結果として姿だけ見ていると早寝・早起き・朝ごはんで成績もぐんと良くなったとこういうことになるわけではありますが、朝ごはんを一人で食べていたのでは、そうはならないだろうと私も思っております。

議長 質問順位 12 番、議席番号 21 番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしがいまして3点質問をさせていただきます。

1 来年度予算編成の中で景気対策にどう取り組むか

まず1点目は来年度予算編成の中で景気対策にどう取り組むかということでお聞きをいたします。今、円高そして株安というそういう流れによって景気の先行きが不安視をされているところであります。しかし、国あるいは日銀の見方は、緩やかでありますけれども景気は回復をしているというそういう認識であります。

しかし、この地域は全くそういう感覚はありません。それはこの地域が、今、景気のけん引をしている輸出産業と言われる製造業にかかわる会社が少ないということ。そしてこの地域の景気をけん引をしていた公共事業が削減をされてきていること。そうしたことが国や日銀の発表の景気回復というその実感を、我々が感じ得ない原因かというふうに思っています。

景気が良くなるということは、私はお金が回るということだというふうに思っています。どうしたらこの地域にお金が循環するのか。そのことを私たちは考えていかなければならないというふうに思っています。これからの補正予算、あるいは23年度の当初予算の中でそのことを私はやはり一番に考えていくべきだろうというふうに思っております。

そうした中、この10日の日に政府は緊急の経済対策を発表いたしました。20万人の雇用を創出するという柱であります。規模にして9,150億円。財政事業規模はその10倍の9兆8,000億円を予定するということでもあります。この緊急の経済対策の5本の柱がありますけれども、一つは先ほど言ったように雇用に対して1,570億円、そして2番目には投資、そして3番目に消費刺激、そして4番目に地域防災対策、そして5番目に規制制度改革という柱をかけてこの緊急な円高、株安そうした中での景気浮揚を図りたいということでもあります。

今日まさに今のこの時間、民主党の代表選挙の投票が行われていることでもありますので、菅総理が代表に当選をしたならば、今言われたような政府決定のものを国会に提案するはずでありますし、仮に小沢代表になられた場合には、さらにその上、2兆円というような財政出動を考えているというようなことでもありますので、私はまたそれらが国会に提出をされることだろうと思っております。

22年度予算の中で当市も労働費の中で3億6,800万円の雇用をつくるということで取り組んでまいりました。被災地の緊急雇用に1億3,800万円、そして国の雇用創出ということで2億1,500万円事業費予算をもってきたわけでもあります。こうした国の緊急経済対策を受けて、その対応をきちんと見極めながら、私は補正予算あるいは23年度予算に今から準備をすべきというふうに思っていますけれども、その心構えをお聞きするところでもあります。

2 担い手農業者支援について

2点目は担い手の農業支援ということでお聞きをいたします。本当に魚沼コシヒカリの今年度の仮渡金1万6,500円という金額は、まさに冷水を浴びせられたという思いであります。先ほど閣議員と市長とのその質疑の中で、農政のことについての話がありましたけれども、私は今回は農政の話でなくて、現実はこの1万6,500円という仮渡金がこの地域に一体どういう影響を及ぼすのか。そのことをきちんと検証しなければ私は次の手が打てないというふうに思っています。

今でこそ魚沼米というこの日本一の銘柄が当たり前のように言われていますけれども、この魚沼米が生まれたのはまだ20年であります。それまではこの新潟県で生産をされているコシヒカリは、新潟コシヒカリということで一元的に販売をされていたわけであります。しかし、そうした一元販売に対して何としても魚沼地域で、この地域で生産をされるコシヒカリは産地区分をきちんとし、そして魚沼米として販売をしていっていただきたいと。そういう思いでちょうど六日町の、そのときの30歳を中心とした農業者であるコシヒカリ共和国が、経済連に要請をしてきたところであります。平成3年の12月25日、7,375名の署名を持って、とにかく地域区分をしてくれというその思いをぶつけてきたところあります。そして、それを受けて経済連は ときの経済連でありますけれども、産地区分検討委員会を設置して、平成4年の3月30日に地域区分を認めるという決定をなされたわけあります。

ただし、魚沼だけを認めるわけにはいかないということの中で岩船産、佐渡産、そして新潟一般という今の4銘柄、4地域区分がなされたわけあります。そのなされたときは平成4年でありますけれども、しかし、販売は新潟一般ということで一元的に販売をされ、精算のときに岩船と佐渡には100円、魚沼には400円の差額を付けて精算をしてきたわけあります。

しかし、我々が求めていたのは地域区分と同時に、価格はそうした人為的に価格差を設けるものでなくて、市場の中できちんと正しい価格を設定していただきたいということで、再度要請をしてきました。そして平成7年に初めて魚沼米ということで独自上場がなされ、そしてそのときの価格差、新潟一般と魚沼との価格差は2,000円でありました。この運動に携わったここにいる牛木議員、あるいは中沢俊一議員、そして私も2代目の大統領として本当に良かったというふうに感慨を持ってその決定を聞かせていただきました。

以来、魚沼米は日本一のトップブランドとして今日まで来たわけあります。今の価格差は全国の36銘柄の平均で、魚沼米は8,800円高く販売をされております。そして新潟一般コシヒカリと比べても6,500円高く販売をされております。しかし、そうした中、昨年の21年産米は1万8,700円の仮渡金が、申し訳ないけれども返していただきたいと。570円払い過ぎたから返していただきたいという状況であります。そして今年の22年産米の仮渡金1万6,500円あります。まさに私はこれからこうしたものを受けて、私たちはどうこの地域の農業をかたちづくっていけばいいのか、そのことあります。

私はこれからこの低米価の中で、今平均的な規模の農家の人たちは、私は機械はもう買えないだろうとっております。今ある機械を使えるうちはその機械を使って農作業をするけれども、これが壊れたときには新たに機械を投資するそういう余裕は、もうなくなってきたというふうに思っています。今までは農外収入を農家の機械購入に当てても、それに見合うだけの米価が確保されていたわけでありまして。しかし、こうした米価になってくれば、それが私はできないと思いますし、また、今の雇用の不安の中では農外収入にもそう大きな余力はなくなってきたというふうに思っています。

しかし、この地域の農業をだれかが担っていかなければならないわけでありまして。そうしたときに今、南魚沼市には500人ほどの認定農業者と言われるそうした担い手がいられるわけでありましてけれども、その人たちが中心になって平均的な、小規模な農家の田んぼも含めて作業を受けたりしていかなければ、私はこの地域にもあちこちで耕作放棄地が出てくるだろうというふうな心配をしているところであります。

この今の農業の基本は、私は食料・農業・農村基本法であろうというふうに思っています。ただ単に食料を供給するだけでなく、農業の持っている多面的機能、そして農村の維持発展を将来にわたってやっていくためにも、私はこれからは直接的なそうした担い手への支援も考えていくべきだろうというふうに思っています。本当に機械が大型化になりそして高額化になっている中、そうした機械購入に対して私は市としても何らかの支援をすべき時期と、そういうふうに思っているわけでありましてけれども、市長の答弁を伺うところであります。

3 中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのか

3点目は中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのかということでありまして。本日の新潟日報の一面に23年度の高校の募集について38学級、1,472人減というそういう募集の計画案が載っていました。この中、魚沼の中では小出高校、小千谷高校そして六日町高校、十日町高校の普通科クラスが1クラスずつ減るという予定であります。4学級160人の減ということでありまして。このことに対して今PTAの中では、なかなかこれは一気にやられては大変だということで、この見直しに対する署名を行っているところであります。

私は残念でありましたけれども、この記事を見たのが、記事というかこの削減の方針を自分の目で見たと、本当に直近でありましたので、このことについて本当に驚きを持っているところであります。確かに生徒数が減るということはわかります。けれども、来年度この魚沼管内で130人ですね、減るというのはありますが、また一方24年には40人増えて、そして22年に比べれば92人の減少のわけでありまして。そうした中で4クラス160人を減らされるということは、では一体我々はどこに行けばいいのだという、そういう心配からこの署名がなされているのかというふうに思っています。

平成19年に全県一律のどこに行ってもいいのだということでありましたけれども、2年間、3年間やってきた中で、やはり撤廃をしてもそう大きな変動はなかったということでありまして。それはこの地域の交通事情そうしたもの、あるいは経済的な部分、そうしたことに

よって大差がなかったということでもあります。そうした中、来年度から学級減が具体的に示され、そしてこの10月の県の教育委員会の定例会で決定をされるということでもありますけれども、しかし、整備計画が示されたのはこの3月の15日であります。県の教育長である武藤さんの名前で整備計画が3月15日に示されているわけであります。その示された案に対して本市としてどういう対応をし、またどういう働きかけをし、そして今日に至っているのか。そして今行われている署名について、どのように対応をしていかれようとしているのか、お聞きをするところでもあります。以上3点、よろしく願いをいたします。

市長 笠原議員の質問にお答え申し上げます。

1 来年度予算編成の中で景気対策にどう取り組むか

景気対策でありますけれども、議員おっしゃったように、国の方も今そういう状況の中で補正も含めて対応しようということでもありますので、まずはやはりそれをきちんと見届けただ中で対応し、あるいはそれに上積みをして市が何ができるかということを考えなければなりません。それらの検証をきちんとしながら、やっていこうと思っております。が、ただ、今の1兆円弱の政府案でいろいろその規制緩和だとかそういうことはおっしゃっていますが、私はやはり本当に景気対策的なことをやるのであれば真水が少ないという状況だと思っております。

この真水が少ないというのは、やはり大企業そのものは一つの規制緩和とかそういうことで、ある意味すぐ対応ができた、あるいはエコカーの補助だとかそういうことになればですけれども、それは徐々に中小企業にも影響を及ぼしていくわけです。どうしてもやはり真水がもう少し多くなると、これはなかなか景気が上向いたなんてことには当然ならないような気がしますし、現状より良くなったかと問われたときに、大変良くなりましたなんて言葉が出てくるかどうかというのは、ちょっと非常に疑問ではあります。

ただ、政府に連動してそれぞれの自治体、国、県と市町村でそれぞれにある意味上乘せ部分等がみんな出てくれば、これはまた大きな数字になるわけです。その辺を見極めながら、補正であれ、あるいは来年度予算であれきちんとした対応をして、とにもかくにも景気悪化の歯止めあるいは景気上昇の助長を何とかしていきたいと思っております。

2 担い手農業者支援について

担い手支援であります。ちょっと私が今議員の話を聞いておやっと思ったのは、21年産米の仮渡しは500円アップしたというふうに私は聞いていたのです。（「それは」JA魚沼みなみの声あり）そうです。（「普通のところは違うのです」の声あり）普通の話。私はJA魚沼みなみのことだと思って。これはちょっとそう聞いて、それはではわかりました。

そこで、担い手支援であります。前段のそれぞれのことは考えるところは同じでありますから、いわゆる農業者、主要な農業者ですね、担い手も含めた皆さん方への機械も含めた市独自の補助制度これらについて、状況をもう少し見させていただきたいと思っておりますけれども、さっき閣議員にもお話したとおりでありまして、財政出動的な部分がこの米価の下落も

あわせて必要とあれば、その処置はしていこうと思っております。もう少し今後の動向を見て検討をさせていただきたいと思っております。

3 中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのか

その後の高校の再編整備計画については、教育長の方に答弁をさせますが、私どもに入ってくる情報が非常に遅かったということは事実であります。2月の県議会で示されて3月15日に確か公表されたということではありますが、それはそれといたしまして市P連の皆さん方も、現実的につい最近になってそのことを 漠然とお互い聞いていたということだと思いますけれども、そのことが魚沼地域の4高校、普通高校が1学級ずつ4×4、160人減だと。これは大変だということでもあります。

それからさっき来年の高校受験をする皆さん方の数字とかも、私どもの方で把握している数字と笠原議員がおっしゃったのは大分違いが出ていますので、その辺も含めて教育長にまずは専門的な立場での答弁を一回させますので、よろしく願いいたします。以上です。

教育長 3 中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのか

私の方からは中長期高校再編整備計画、新潟県の計画であります。この計画に関しまして答弁を申し上げたいと思います。ご質問にありましたこの新潟県の中長期高校再編整備計画、これにつきましては平成14年12月に策定され公表されたものでございます。この当時の計画の中に、当魚沼学区につきましては平成17年から25年までの間に4学級の減少ということが明記されておったものであります。ただ、17年の案と25年の案で普通科の学級数の減が示されているというものでありまして、どの時点でこれを行うかということは、この段階では明らかにされていなかった、そういうものであります。

その後、新潟県教育委員会は毎年その先3年間ごとの募集状況の計画を策定し公表してきたところでありますが、議員からもお話がありました通学区域の、何ていいますか全県下一本化の後、2カ年ほど公表はしなかったというのがあります。したがって、来春23年入試から魚沼校区で学区で4学級、普通高校の学級が減るとというのが今ほど市長からも話がありましたが、この2月の県議会、その終わった後の3月15日の発表までだれも知らなかった。

なおかつ、これも恐らく私どもも同様なことが批判を受けると思いますが、議会で計画を提示し、その後市報等、あるいは県報等で搭載したから皆さん県民に公表したのですよと、こういう立場だったと思うのですけれども、残念ながらその詳細はなかなかわからなかった。これは私どもの責任でもあります。県会の状況、あるいはその他の県報の状況等々をしっかりと見ていれば、そこに載った段階で把握はできたはずであります。それができなかったということは私どもの責任の部分であります。

しかし、この春のこの魚沼全体での定員割れ、募集定員に対して受験者、合格者のこれで行きますと、定員割れをした高校が6校でその数は62人です。そして、この春と来春の中学卒業生の生徒数の、来春はまた今年の春に比べて168人の減少であります。そうしますと今の県の計画で160人の定数の減少がありましても、来春は単純な数でいくと7

0人の定員割れとこういうことであります。その辺が私ども教育委員会が、新潟県教育委員会に対してなかなか強くものが言えなかった理由の一つでもあります。魚沼全体で中学校を卒業する生徒の数はこうですよ。

そしてまたもう一つは卒業する生徒それぞれがどういう方面を目指すか。普通科に集中するものか、あるいは昨今の就職難、卒業後の就職状況等々を考えたときに実業系を目指すものなのか。その辺のところも正直把握がしきれない。そんなふうなこともあったり、あるいは南魚沼市は何ていいですか、幸か不幸か　この場合は幸か不幸かという言葉になりますが、来春卒業する生徒数は今年に比べて減りません。1名の増なのです。だから、南魚沼市に限定して申し上げるとここで六日町高校1学級の減というのは、南魚沼市あるいは湯沢町にとっては他の地域よりも負担感は重いということが言えます。しかし、この先になりますと南魚沼は生徒数の減少が少ないのだから、ここは減らさないでほかのところでは減らしてくれやという話もまた言うてきにくい話であります。

それやこれやがありまして、一つには情報の取り方が遅れてしまったという、これは教育委員会の責任であります。その後は今申し上げたような状況がありますから、例年より早めに保護者、生徒との進路相談、進路指導、こういったことを充実させていきたい。そして市内の学校間でもそれぞれの進路についての希望状況等々を連絡取り合って、無理のない進路指導、進学指導を進めていきたいと、このように思っております。少なくとも中学浪人というふうなことにはならないよう、精一杯努力をしていきたいと思っております。以上であります。

笠原喜一郎君　再質問させていただきます。

1 来年度予算編成の中で景気対策にどう取り組むか

まず最初に景気対策についてでありますけれども、考えられる今までの景気対策というと公共事業を発注する、あるいは公定歩合を下げる、あるいは減税というようなことの中ですけれども、今考えている部分はなかなかそのことではだめだろうという感じでありまして。そういう中で先ほど話をした5本柱の中で、消費刺激という部分は私は国がやるうが、あるいはやらなくても、市としてやれる部分かなというふうに思っています。今年度やられたリフォーム事業、あるいは昨年やられたプレミアム付商品券等は規模的には多いか少ないかは別としましても、一つの景気刺激策であったろうというふうに私は評価をしているところであります。

そうした中、来年度どうするかというのもまだ決まっていないと思っておりますけれども、私は職種を限定したそういうリフォームだとか、あるいはプレミアムだとかということだけでなく、もっと広く刺激策をやはり総合的に組めないのかなというふうに思っているところであります。そういう意味でそういうことが可能かどうか。本当に自分の中でまだ頭がよく整理されていないわけですが、そういうことを私はやはり刺激策として考えていくべきかなというふうに思っています。

2 担い手農業者支援について

それから2点目の担い手支援のことですけれども、市長は500円、魚沼みなみは、という話ですけれども、これは魚沼みなみが独自販売を7割、8割やっているから結果として500円上乗せをこの9月8日付けでやられたということなのです。普通の一般の魚沼米産地は昨年が1万8,700円でありましたけれども、今年の精算見込額は1万8,130円ということで、570円の不足額が生じているという本当に厳しい状況であります。さらにそこに先ほど言いましたように、今年度の1万6,500円という仮渡金は本当にこの地域にとって、公共事業も減少している、あるいはスキー客も平成4年をピークに現在は3分の1である。そして本当にこの地域の基礎の基礎である農業の経営がなかなか厳しい。本当に厳しいという中であります。

しかし、そうした中でさえもこの地域の農地をきちんと守っていかなければならない。そしてこの地域の米をまた生産をしていかななくてはならないという中で、私は先ほど市長の答弁を聞いていて期待をするところでもありますけれども、やはり思い切った財政出動というか。国は今、戸別所得補償の中ではすべての販売農家を対象にしていますけれども、やはりそれを担う大部分の小規模農家の作業や、あるいはそれらを担っているのは中核的な農家の人たちであるわけですので、そこに市としてはある程度の支援も考えていくべきだろうというふうに思っているところであります。

3 中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのか

それから高校の定員の方でありますけれども、私の持っている資料と教育長が持っている資料、私の方が多分古いのかなというふうに思っています。いただいた資料をもとにしゃべっているわけでもありますけれども。ただ、23年は確かにそういうふうに減るわけですけれども、24年は多分増えると思うのです。そのときに、そのときのことを心配して、私はPTAの方々は署名をされているのかなというふうに思っています。減った、では増えたからといってすぐ増やすというそういうものではないわけですので、その辺のこともやはり私は強く申し述べていただきたいなというふうに、それが教育委員会の一番のやはり役割かなというふうに思っていますけれども、もう一回答弁をお願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 来年度予算編成の中で景気対策にどう取り組むか

私どもが、政府関係の方のこの今の5項目ですかこれの中でやはり期待をするというのは、まずは雇用の創出20万人ということですね。雇用が増えればこれはもう確実にお金は回るわけですから。これがでは大都市周辺のそういう部分に該当するようなことばかりなのか、我々のような地方の方にもそういうことがきちんとできてくるのか、ここがちょっとわからないのです、今。だけれども大いに期待はしているところであります。

消費刺激というのは、まさに消費を刺激しなければ、いくらお金をもらっても使わなければだめですから。今、私の反省としまして市でやった中でプレミアム付商品券、これは消費の刺激には余りなり得なかったのだろうと。買おうと思っていたものをそれで買ったのですから、余計な金が回ってはいなかったかなという懸念もあります。回った部分も若干あるわ

けですけれども。ですからこれは余りその景気対策としていいのかな、というちょっと反省点があります。

リフォームはこれはもう10万円出して50万円使う、使っていただいたわけですから、100万円とか。いわゆる10数倍の経済効果はあったわけですので、こういうことが本当の刺激策かなと思っております。リフォームばかりではありませんけれども、そういうことを経験として学ばせていただきましたので、刺激策とすればやはり、市が出したという言い方は失礼ですけれども、その補助なり何なりをするお金の数倍を、しかも予定をしていなかった部分で使ってもらおうというようなことをきちんとねらってやっていかなければならないと思っております。それらをこれからきちんといろいろ識者にも伺い、あるいは議会の皆さん方からも知恵を出していただいて、本当にやって良かった、そして若干でも気持ちが前向きになった、明るくなったという景気対策をやっていかなければならないと思っております。

2 担い手農業者支援について

農業の担い手であります。担い手といいますか農業の関係であります。もうやはりそういう方向にかじを切らなければならない。ですので、さっき触れましたように担い手中心の支援策、これは国もどう出すかはわかりませんが、我々は我々独自にやはり考えていかなければならない。いずれにしましても農業がこの地域の基幹産業ということはずっと申し上げているわけです。それを担っていただいているのが、まあまあ早く言えば中核農家の皆さんでありますから、そこにどう照準を当ててどういう対策が取れるかということでもあります。

小規模農家の皆さん方がいないという意味ではありません。それはそれでまた先ほど触れていただいたように、環境分野やそういうことの中でもきちんと役割を果たしていただいているわけですからそれはそれとして、農業という部門に限るとそういうことだと思っております。

3 中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのか

それから最後の高校の件ですが、これはまた教育長の方から答弁はいたしますけれども、市P連から要請を受けて私が8月18日に、県の教育委員会の高等学校教育課長に面会してまいりました。先ほど教育長が触れた数字等が当然あるわけで、南魚沼の学校だけとか、あるいは魚沼地域の学校だけとかという話がなかなかしづらい状況でありましたが、全県下の資料も見せていただきました。普通高校は全県下すべての高校が減であります。確か現状維持というのはなかったような気がします。すべての高校。普通ですよ、普通高校だけ。そうでない高校はほとんど触れられていないのです。

そういう数値をまた提示されますと、いよいよ我々のところだけがなどという話がしづらいということは非常にあったわけでありまして、市P連の皆さん方も含めた保護者の皆さんの心配も、確かに突然そういうことがぼんと出た。しかも、今の時期。それまでは知らなかったということです。そこに非常に大きな不満と不安があったというふうに理解しております。

減にならないということができ得ない状況でありますけれども、さっき教育長が申し上げ

たとおり、受験対策も含めて進路指導等をきちんとやっていく中で不安を解消していく以外に方法はないのかなという気はしております。また、詳しくは教育長の方から申し上げます。

教 育 長 3 中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのか

再質問にお答えをいたします。県の中長期再編整備計画の中に添付されている学校区ごとの中学校卒業生徒数の推移であります。前半までの中では来年度、この春に比べて40人増えてそしてその翌年にはまた減ると、こういう数字でありました。が、今回県が発表した計画からいきますと人数が多少変わりました。23年から24年にかけて26人増え、翌年19人その後174人減ると。こういう中学校卒業生徒数の推移となっております。

さっき申し上げたとおりであります。この春のこの春の定員割れした人数とそしてこの後減少する人数と、それから募集数が減った人数と、これらの単純なやり繰り、足し算計算でいけばそれぞれがどこかに入れると。こういう数字になるわけですが、そういうことではなくて、さっきの繰り返しになりますが、早期に保護者、生徒との進路相談、進路指導こういったことを強化しながら不安を解消しながら、今までだったらこの学校でいいやと思っていたのがもう一つ上のところを目指そうというふうな気持ちになっていただく。例えば、例えばですが国際情報高校に合格できるというふうに先生から勧められても、私は六日町高校で部活を一生懸命やりたいというふうな生徒も今までいたわけですが、そういった方々からもこの機会にもう一つ上の方を目指していただく。お互いがそれぞれが上を目指していただくことで、それぞれがまた十分希望する進学先に進めるよう、そういった指導もしてまいりたい。このように思っております。

笠原喜一郎君 3 中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのか

教育長に再々質問させていただきます。今現実にPTAの方は県の教育長あてに向けて署名活動をしているわけですね。それが当然集まってくると思えますけれども、その中で乏しい交通事情という部分を非常に危惧しているわけです。長岡みたいに真ん中であって、あるいは新潟みたいにどこにも行けるというような選択肢の広いところと、こういう魚沼という限られた地形的な、あるいは交通事情を考えた中で非常に心配をしているわけでありまして。

それで、こういう署名が始まってそれが集まってきたときに当然提出を、どういうふうなかたちでされるか私はわかりませんが、その思いを それは結果どういうふうなかたちになるは別としましても、やはり出しに行くとき、あるいは提出に行くときに、教育委員会もやはり市としての意見をきちんと述べていくことが、私はそのPTAの皆さん方への信頼の一つかなというふうに思っていますけれども、その辺そこだけをお聞きいたします。

教 育 長 3 中長期高校再編整備計画に市としてどう対応してきたのか

PTAの、中学校PTA会長の皆さんが一生懸命になって取り組まれた署名のことについて今まで触れませんでしたので、この機会に申し上げたいと思います。PTA会長の代表の方から、署名の件について相談を受けたのが8月4日でありました。その後PTA会長の皆さん方で相談をされて、今回の署名の運動になったというふうに理解しております。この署名が9月9日を締め切りとして展開されたというふうに聞いております。

結果としてPTA会長の代表の皆さんからの相談がありましたので、13日の11時に、高等学校教育課長にPTA会長の代表の皆さんが面会できるよう、教育委員会事務局でアポをとって昨日面会したと思います。今、議員からのご指摘の中で市教育委員会としても、ということがありました。私どももそれは考えたのでありますが、しかし、ちょうど議会中でもありますし、教育委員会事務局、教育長等々としての同行はできませんでした。

私どもが県教委に対して意見を申し上げる、あるいは申し上げられるとすれば、2年間年次計画を公表しないで、この春公表して、案だと言いながらこの春公表して来春もう実施ですと。これはちょっと急過ぎたのではありませんかと、こういうことにつきて思っています。

このことは恐らく昨日、新潟県高等教育課長に面会したPTAの会長の皆さん、代表の皆さんも申し入れたと思いますし、私どもも機会をとらえてこのことについては申し上げたいと思います。ただ、私どもとしては時期は突然というこれはぬぐえませんが、学級が減るということは14年の計画の時点で既に示されておったわけですから、私どももそれに対する十分な対応を取るべきだった。あるいはこれからしっかりと対応していかなければならない、こんなふうにいるところでもあります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は2時55分とします。

(午後2時38分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時55分)

議 長 質問順位13番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 それでは発言の許可をいただきましたので、通告にしたがって一般質問を行います。

南魚沼市広域観光駐車場の活用について

このたびは南魚沼市広域観光駐車場の活用についてということでもあります。この施設はJRの越後湯沢駅の東口にある駐車場であります。東口の駅前ロータリーの南側ですね。東京寄りにある駐車場ですけれども、ここが先ほども言いましたように南魚沼市広域観光駐車場というのだそうであります。この駐車場につきましては、2週間くらい前でしょうか。何回かこう見ているのですが、2週間くらい前に見たときには入り口といいますか全体的にチェーンが張ってあったと。車が入れないような状況になっていました。舗装のすき間といいますか、その辺からも雑草が生えているというような状況で、見たところ現在使用されていないのではないかというような様子でありました。ということで南魚沼市の広域観光駐車場ということですが、せっかくいい場所にあるわけですがこの南魚沼市にとってどういった位置付けなのかということをもとに伺います。

JR越後湯沢の駅には、コンコースといいますか「C o C o L o湯沢」という施設があって、お土産屋さんですとか食べ物屋さんというのがありますが、さらに新幹線の高架の下を利用した駐車場が設置されてあります。この駐車場につきましては主

に新幹線など列車の利用客用という感じでしょうか。一日1,000円という利用料で、無人の料金徴収の設備がなされております。この駐車場ですが、もちろん列車の利用客のためだけではないと思いますけれども、大変、列車を利用する人間にとっては便利だったということでもあります。が、昨年の暮ですが湯沢の駅中の開発ということに伴いまして、かなりショッピング、お買い物の観光客をねらってということだと思えますけれども、今、4時間まで無料ということで開放されております。先ほども言いましたようにこの4時間まで無料ということの中で、列車の利用のお客というよりはそこへ買い物で来た、あるいは観光で来たお客さんというのが利用しているということが多くなりました。

先ほども言いましたように、私も新幹線を利用して出張等々に行くときには、高架下の湯沢駅の駐車場を利用していたわけですが、最近、ショッピングのお客さんといいますが、電車、列車利用以外のお客さんの利用が多いというようなことでかなり かなりいいますか、その駐車場が満車であるということが多々あるようになりました。

私どものこの地域では、新幹線と在来線との連絡が余りいいとは言えないわけですが、そのために私のように越後湯沢の駅までは車で行ってそこから先、新幹線なり何なりを利用するという方が少なくないと思っております。この列車につきましては、時間が当然決まっていますので、駐車場まで行ってとめられるものだと思って行ったら、その駐車場が満車でとめられない。さて、電車が来るがどうしようということが私も何回かあったわけがあります。

そんなことで東口にあるあの南魚沼市の広域観光駐車場ということで本当にいい場所にあるわけです。そういったその南魚沼市の方々が湯沢の駅を利用する、列車を利用する際に、例えばまあJRさんの駐車場が一杯ということではないにしても、あそこの駐車場、広域観光駐車場ですね、こちらの方を例えば市民の方には安い金額で利用していただく。あるいは他の市外の方であれば普通、どういう金額設定がいいのかわかりませんが、そういったようなことをしていく。これは先ほども言ったように無人で駐車料金を徴収するような機械もあるわけですが、そんなことを設置しながら有効な利用をすべきと考えておりますけれども、市長の見解を伺います。

市長 南魚沼市広域観光駐車場の活用について

樋口議員の質問にお答え申し上げます。南魚沼市広域観光駐車場の活用ということであります。この経過から申し上げますと、この駐車場につきましては昭和57年に当時の塩沢町、中里村、松之山町、津南町が共同で日本国有鉄道 ころはまだ国有鉄道でありましたから 2億5,000万円強で購入して、ルート353広域観光駐車場として設置したということであります。土地は共有名義となっております、持分は塩沢町が2分の1、他の3町村で2分の1となっている。駐車場の利用スペースはそれぞれの町村の負担割合に応じて割り当てております。塩沢町では当時は塩沢町広域観光駐車場として観光客送迎のためのバス及びマイクロバスの駐車場として利用してきた経過であります。その後、合併によって南魚沼市広域観光駐車場となっております。登記上2分の1を市が所有しておりますけれども、

観光振興を主要目的としていたことによりまして、当時の塩沢町観光協会が塩沢町の購入金額のほとんどを負担して取得したという経過であります。

利用形態は、今度は中里、松之山が十日町になりましたので、十日町市と津南町は有料で一般住民に利用許可を出しています。南魚沼市は大型車用に区画割りをして原則としてスキー場及びホテルのバス、あるいはマイクロバスの駐車場として今使用しているところであります。

利用状況はぺんぺん草が生えているというようなこともありました。7月中旬から9月中旬までと、12月中旬から4月上旬までの期間は、大体毎日使用されている形態が見受けられます。

駐車場の維持管理費につきましては、今現存している津南町、十日町市、南魚沼市及び市の観光協会が負担しております。一般市民の貸し出しですけれども、現在使用している駐車場に新たな区画を設ける、こうしますとバスの回転スペースが取れなくなるというようなことで大変厳しい状況であります。

仮にこれが開放されるといたしましても、繁忙期を除くほんの限られた期間ということになりまして、今議員おっしゃったように無人の駐車設備の設置費用、それから維持管理費、これらに比較して収入がどう出るかというのは非常に、これはもう費用対効果になると数段落ちるだろうと思っております。

今、経過から申し上げましたように、観光振興を目的として観光客の送迎用駐車場ということで使用しておりますので、設置の経過からみても他の用途に使用するということが非常に難しい。冒頭申し上げましたように、設置費用のほとんどを当時の観光協会ということからもかんがみますと、一般の皆さん方の用に供するというよりは、いわゆる観光客専用、その送迎専用ということの取得経過であったようですので、非常に難しい面がございます。津南町、十日町は一般住民ということでありまして、利用券を出しているということでありまして。

ただ、そういう部分が解消されまして、余りもうバスも来ないと、来ないではなくて行かないというような状況で、無人駐車設備というよりは例えば利用券を買っていただいて駐車していただくということはまた、その観光面の方での需要がそうなくて、可能であればそういうことは考えられるのかもわかりませんが、状況としてそんなところであります。

今、この運営は先ほど触れましたように、2市1町と観光協会、その皆さん方が負担金を出しまして、33万円ですかね、今の年額、維持管理費的なものが、これを負担しながら運営をしているということですので、今すぐに議員のおっしゃるような方向で利用を図ることが難しい状況であるということをお知らせして、答弁とさせていただきます。

樋口和人君 南魚沼市広域観光駐車場の活用について

というようなまあ経過ということでお話もありましたけれども、南魚沼市広域観光駐車場条例ということで条例があるわけですけれども、これには駐車場は市長が管理をするの

だと。この駐車場を利用しようとするものは、あらかじめ市長の許可を受けなければならないと。条例ですのでかなり堅い書きたてはしてあるわけですがけれどもそこまで堅く、今の話だと例えば津南ですとか、十日町がそれぞれ個々の利用者というよりは、市として利用者となって、市民から有料でお金を取っているというようなそういったどうもかたちみたいです。その辺がその条例と合うのかどうかというのを、ちょっと私があればと思って聞いていたわけですがけれども、そんなこともこの辺はもし実情と合わなければ、また条例の方もきちんとしたものでしていただければというふうに思っています。

それともう一つは先ほど市長の方で今の使用の頻度といいますか、使用の状況がどうかというようなこともありました。当然今あったように駐車場使用とするものは市長の許可を得ているということであるわけですから、年間どのくらいの方が許可を得て使用しているか、利用しているかということについては、当然把握ができると思いますのでその辺をきちんと把握をしていただいて。先ほどまた7月の中旬から9月の中旬まではかなり使っているというお話ありましたけれども、先ほど言ったように私が2週間くらい前に見たときには、ぺんぺん草が生えていてチェーンが張ってあったという状況でありますので、そこら辺をきちんと把握していただきたい。そのことについてちょっともう一回お願いをしたいと思います。

市長 南魚沼市広域観光駐車場の活用について

利用実態につきましては産業振興部長が把握をしていれば、この後答弁をさせますが、私はその数値を承知しておりません。議員は2週間ほど前に行ったらチェーンが張ってあった、ぺんぺん草が生えていたということですから、確か余りこの7月から9月というのはないのだろうという気もいたします。当時のいわゆる観光客的な部分ではこうで、今も大体使用は若干はされているのでしようけれども、そうやはり考えると多い使用ではないなというような気はしています。

さっき触れましたように、取得の経過からいたしまして、市が単独で今すぐ、ではよし、やっしまえということが非常に難しい状況かと思っておりますので、塩沢町観光協会はないわけで・・・あるか、失礼。ないよね。南魚沼市観光協会になっていると思うのです。ですから観光協会の皆さん方とちょっとまた相談をさせていただいて、やはり市民の皆さんが大いに活用していただくということは、私はいいいことだと思っておりますので、その辺も含めて検討します。詳しくは産業振興部長が非常に困った顔をしますけれども、答弁をさせます。

産業振興部長 南魚沼市広域観光駐車場の活用について

ただいまの利用はどの程度あるのかというお話ですがけれども、実際はこの協議会、市の観光協会の方で管理しているという中での、利用者は主にスキー場の関係者、ホテルの関係者ということです。実際使うときにそれぞれかぎをお持ちいただいた中で、チェーンを外しながら利用しているということで、私どもの方ではどの程度の数、回数だとかそういうものまでは把握していないというような状況でございます。そういうことでございます。

樋口和人君 南魚沼市広域観光駐車場の活用について

ということで、これはたまたま広域でというようなところだったわけですがけれども、この

ほかに南魚沼市の駐車場条例ということがあって、これでも必要があれば料金を取ってもいいんだよというような利用料とありますが、整理料ですかということも書きたてとしてあるわけです。

もう一つは8月1日号の市報にも、市の土地開発公社ですとか持っている土地の売却ということで出ていました。これは土地開発公社が持っている土地だけでなく、今多分市のいわゆる普通財産と言われている中にも、遊休地と申しますかいろいろな土地なり建物なりのその財産というものがあると思います。しかも、使われていないということがあると思います。持っている土地を早く何とかするということで、売るという一つの選択もあるわけですが、それぞれの土地、あるいは場所によってやはり活用の仕方というのはあると思っています。ですので、売るだけが整理していくというものではないでしょうし、本当に場所によっては売らないで持っていて活用していくということも重要な選択だと思っています。

そんなことを思ったときに、一つ一つ今ある、もちろん折に触れてそういった作業はしていると思いますけれども、やはりある財産、資源というものを常に目を光らせてというか、それぞれの担当の方々が常にこれはどうやったら生きていくものだろうかというようなことをぜひ考えていただきたいと。そういった思いで、ここについては非常に象徴的なといいますか、本当に湯沢といういい場所にあって何か遊んでいるようなかたちだったものですから。この駐車場について象徴的な感じだったものですから、今、取り上げましたけれども、そういった観点で、ぜひ、市のいろいろな資源について職員の皆さんから目を光らせていただく、あるいは考えていただく、常にこの作業をしていただきたいということを思っています。そのことについて所見を伺いまして終わりいたします。

市長 南魚沼市広域観光駐車場の活用について

市の普通財産というのは、決算資料にもございますけれども相当数に上っております。管財の方で常にやはり売却とか活用とかを含めて、目を光らせている状況であります。一つの成果としては国道17号線浦佐駅をちょっと下がったところに、昔のあれは消防庁舎跡があったわけですが、あれを売却することが今回できました。そういうことで常に100パーセントのところまでとは、ほとんど使用もできない、売買もどうも期待はできないというようなところも相当ありますのでその辺は別にいたしまして、活用できる部分については議員おっしゃるとおりでありますので、また改めて見直しと申しますか、そういうことの検討を常に加えていくように努力させていただきます。また何かいい情報がございましたら、お知らせいただければと思っております。よろしく願いいたします。

議長 質問順位14番、議席番号4番・塩谷寿雄君。

塩谷寿雄君 通告文にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

1 下水道つなぎ込みについて

一つ目の下水道のつなぎ込みについて。下水道つなぎ込みについて現状の問題点とはということなのですが、現在78パーセントの方がつないでおります。世帯数で言いますと約1万3,650軒ですかの方がつないでおり、22パーセントの方がつないでない。3,6

50軒の方がつないでないという状況です。

我々新人の議員で21年会という会があります。その補助金のときの勉強会ですか、そのときにたまたまこの下水道の、下水道課長からの勉強会のときに話になりました。ちょっと疑問点がありまして、職員の方でもつないでいない方がいるのですかというときに、ちょっと課長が鈍りましたので自分的に調べました。議場の中でも平成20年の下水道特別会計の中で中沢議員、松原議員が質問をしていると議事録を見ました。平成19年ですか、そのときには70数名の方が職員の中でも下水道をつないでいなかったという現状があった中で、今、今年の4月ですか30名弱の方がつないでいないという現状があります。

企業部長の話ですと、職員の方が嫁に行ったりして世帯主ではなくてなかなかとか、今そういう中で子どもが大学に行っていてつないでいないという現状も、企業部長からお話を伺っております。何となくそういう部分では、気持ち的にはわかる気持ちはあります。けれども、この中で私が一番遺憾に思うのが、退職者の中で数が減っているという。退職される方は当然年配の方でありますから、世帯主になっている方が多いのではないかなと思うのです。そういった中で退職者によりこの現状の数が減っているという実態もあります。

そういった中で職員の方がつないでいないのに、一般市民、市民の方につなげという指導は、しづらいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがお考えでしょうか。また、今話した年配の方に対しては、早急につないでいただきたいと私はと思いますが、市長の見解を問います。

あと、下水道の問題点ですが、78パーセントの人がつないでいて22パーセントがつないでいない。そういった中でどうすればつないでいただけるかという中で、つないでいる方に対してメリットを出して、つないでない人が「ああ、つないだ方が得だな」と思ってつなぐのか。また、つないでない人に何ですか罰を与えるというか、くみ取りの料金を上げたりとかそういうことをして、つなぎ込みの普及をどんどん促進していくのか。その点についてお伺いいたします。

2 いらっしやいませ行政について

2番目に入ります。いらっしやいませ行政について。3月の定例議会で一般質問いたしました十日町が行っている「いらっしやいませサービス」や、新潟市が行っている「答えてコール」についてです。新潟市が行っている「答えてコール」につきまして予算を聞いたところ、年間5千数百万円でやっているらしいのです。ばく大な予算なので我が市ではその予算では無理だなとは思ったのですが、実際活用されている方が「答えてコール」に対しては、年間約7万人弱、一日200数十件の方が利用されているということをお伺いします。

そういった中で我が市に、予算的には5,000万円というともう想像もつかなかった額だったので、ちょっと驚きましたけれども、我が市に反映される点はないのかなと思います。「答えてコール」を市長は多分お調べになってくれたと思うのですが、かなりのことを聞いても的確に、また、しゃべりも丁寧に答えてくれるサービスです。我が市にも何か反

映できたらなと思います。その点をお伺いします。

それと十日町の行っている「いらっしやいませサービス」ですが、市長の3月の答弁ですと、では市長が「私が十日町市に行って見てくる」と言ったので、その感想をお聞きしたいのと。実際、社会厚生委員会の視察で行った盛岡市でも、「いらっしやいませサービス」をやっていましたし、議会運営委員会で視察に行った福生市も「いらっしやいませサービス」をやっていました。そういった中で我が市でも反映できないかなと思ってご質問いたします。

3 児童虐待について

3番目について、児童虐待についてですが、子育て支援課で把握している分は、私も紙でいただいていますのでわかっているつもりです。今、テレビや新聞等で報道されているとおり非常に虐待で子どもが亡くなるというニュースが飛び交っております。本当に力もないししゃべらない子どもが、こういった痛々しい事件に巻き込まれるというのは、私はすごく悲しいことでもあります。

そういった中で把握している分の数字はわかるのですけれども、その把握しきれていない部分を、そういった方が把握しきれていない部分がそういったことに及ぶわけです。事件性になってしまうわけですので、そういった分をいかに拾い上げられるか。我が市として拾い上げるかということ、市長に伺いたいと思います。

この児童虐待については、その犯行を行った人も悪いのですが、やはり地域や行政、またこの政治といったものも、多少なりのやはり関心があれば防げるものもあつたのではないかなと私は思うので、その把握できていない部分をどうとらえていくか。それを市長に伺いたいと思います。壇上から以上で終わらせていただきます。

市長 塩谷議員の質問にお答え申し上げます。

1 下水道つなぎ込みについて

下水道のつなぎ込みであります。つなぎ込みの率とかそういうことは今、議員がおっしゃっていただきましたので申し上げます。ただ、地域別でつなぎ込みの率が非常にばらつきがあります。塩沢地域が68.4、六日町が84.3、大和が80.7とこういうことでありまして、先ほど議員がおっしゃったように未接続の世帯がこういうところから推計をいたしますと、約3,200世帯ということでもあります。この世帯を減らさなければ下水道の経営の安定化は図れないということでもありますので、まさに喫緊の課題であります。

そこで、職員の件であります。議員おっしゃっていただいたように、いろいろの理由でということがありますが、19年の調査の際に発覚した事案について、企業部長がちょっと話をしておりますように嫁ぎ先ですね、いわゆる経済的な部分での権限を全く握っていない、嫁ぎ先の世帯主が全く応じないという、これは一考の余地がある。ある意味何ていいますか情状酌量の。しなくていいという意味ではなくて。

しかし、子どもが大学に行っているから、あるいは高校へ行っているから、子育てでお金がかかるからと、これは全く理由にならないのですね。理由になりません。ですので、ある意味そういう人は言語道断であります。ですから、即刻つないでもらう。こういうことは強

く指示しているところであります。

例えば住宅の改築計画があって、来年つなぎますと。そういうのはそれでいいのです。そういうこともなしに、ただ、ただ経済的な理由だとかそういうことで、退職金をもらったときにつなぐとかそれは絶対だめですということは強く申し上げております。まだそういう方も少しはいるわけでありますので、これからそこにきちんと話をして。これは罰則規定はありませんけれども下水道法で、法律で決まっていることなのですね。法律を守れないという職員であれば、これは職員を辞めていただく以外にない。そういうことだと思っています。

そういうふうによく申し上げているところでありまして、3年以内はこれは法のいわゆる許容範囲の中でありますからそこまでは言いませんけれども、もうそれを相当過ぎてという部分も見受ける部分が、大分減りましたけれども若干あるわけであります。これはやはり意識の持ち方が違っているということだと思っております、直接的に氏名を公表したりということはまだしませんけれども、下水道課の方できちんと対応した上で、必要とあれば相当強硬な措置はとらなければならないと思っております。

一般の皆さん方もそれぞれそういう方が相当多くいらっしゃいまして、その世帯の状況を見ますと、いわゆる合併浄化槽を設置している方がつなぎ込んでいないというのが約62パーセントですね。そしてくみ取りの世帯を相当上回っているわけです。くみ取り料を上げるよと言ったって、これは当然浄化槽もくみ取りというか掃除はしますけれども、ちょっと効果は薄い。そういう部分もありますので、つなぎ込んだらこういう恩恵がありますよというのも、つなぎ込んだら下水道料を下げますなんていえば、これは非常に困ることです。なかなか妙案が浮かばないのですけれども、一般の市民の皆さん方には何せ粘り強くお願いをしていくということだと思っております。

徐々に成果は上がってきているわけでありますけれども、一挙にこの3,200世帯がすぐつなぎ込むということにはなりません、一日も早く皆さん方からご理解いただいてやっていかなければならないと思っております。

2 いらっしやいませ行政について

いらっしやいませ行政であります。私が議員からお話を伺って、十日町に行ってくると言ったけれども、私がちょっと行く機会もなかったものですから、企画政策課の職員を派遣して職員から聞き取り状況を見てまいりました。このサービス、これは前に議員がおっしゃったように、関口市長さんが就任をして即、これをやれということであって始まったわけです。これもワンストップサービスの観点から半年間の試験実施だったということではありますが、今も引き続き実施をしているということでもあります。

これは十日町市の方の職員の中での評判ということでもありますけれども、窓口案内よりも職員のあいさつが良くなった効果が大きい、というようなことは我が職員も感じてきたということです。ただ、私どもが、課長以下ですね、玄関先に並べて「いらっしやいませ」ということをではやるか否かと。これは私は余り申し訳ないのですけれども、そこまでやる必要はない。要は市の職員、お迎えをする市の職員が一律にその意識を持っていただければ、そ

うということにはならないわけですので、その方にまず力を注ぎたいと思っております。あいさつの徹底、さわやかなあいさつ、さわやかな対応、このことを徹底させていきたい。どうしようもない状況ということになりますと、これはまた別の方法をこの方法も含めて考えなければなりません、当面はまだこのことでもう少し職員の意識向上を図っていきたいと思っております。それから電話のたらいまわし。これも案内機能の充実等をさせながら、たらいまわしのないようにちゃんと今対応しているところであります。

これは十日町市の例であります。ちょっと申し上げますが、市民の声の中でもこの職員のあいさつが良くなったと、こういうことがあるようであります。それから職員の負担感も相当あるな、というふうに感じているということもあります。それから職員により対応に差があって、あの職員は何だということでもたまた名指しで市民から指摘をされるということもある。課長が対応していることについて、高給職員が案内対応しているより、もっと重要な仕事に取り組むべきだという声もある。いろいろであります。

業務案内や庁舎の配置につきましては、一般的には市民の皆さん方は割合と理解をしている部分が多いわけですので、その総合案内は少ないというような状況だったようであります。職員が見てきたところ。あいさつ部分だけが多くて、どこそこにどうだこうだという案内的な部分は余りなかったと。

体制は課長以下すべての職員でローテーションを組んで対応して、該当職員は1時間交替で正面入口カウンターに立って、それをやっているということです。人事係で各課に割り振って、その課で対応職員を決めてサービスしていると。各課事務室にはマナーリーダー配置を義務付けてバッヂを付ける。マナーリーダーは職員の対応を凝視して、マナー向上に努めること。いわゆる見張り役ですね、確か、と思います。

それから総合案内のマニュアルを作成して対応していると、こういう状況であります。マニュアルの概要ではすべての来庁者に対してあいさつをするということで、朝8時半から11時までは「おはようございます、いらっしゃいませ」と言いなさいと。11時から17時までは「こんにちは、いらっしゃいませ」と言いなさいと。17時ごろは「こんばんは、いらっしゃいませ」と言いなさいと。こういう非常に手取り、足取りという状況であります。迷っている方に積極的な声かけを行う。「ご案内いたしましょうか」「何かお探でしょうか」こういうふうに必要な要件を伺いなさいというような、こういうマニュアルだそうです。

これはマニュアルですが、こういうことを職員一人一人がきちんと心がけていただければ、わざわざそういうことをしてやる必要はないということですので、そういう方向を私は目指したいと思っております。先ほど言いましたように、とてもどう指示をし、あるいは体制を整えても、そういうことが実施できないということであれば、これはもう職員の資質の問題も出てきますけれども、強制的に玄関前に立ってやってもらうということがあり得るかもわかりませんが、今のところはそういう状況はないと思いますし、まだそこまで考えているところではございません。

新潟市の「答えてコール」であります。これは非常に評判もいいですし、対応も素晴らし

いし、これは素晴らしいことだと思っております。素晴らしいことですし、高評価にも8割、99パーセントの方が10点満点で8点以上という非常に高い評価もあるようであります。ただ、このことをすぐに、議員おっしゃったように、私どもの市でこれと同じことをやれということは非常に無理がありますので、まずは本庁舎の機能集中によってワンストップサービスによる不便の解消。これはずっと申し上げていることでありますし、案内機能を充実させるように努めなければならないと。こういう優良事例をやはりいいところを参考とさせていただいて、できることからきちんとやっていこうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3 児童虐待について

児童虐待の件であります。議員、市内の状況は数値として把握しているそうでありますが、私もこれをまた見た中で非常に何ていいますか心配もし、心を痛めているところは、主な虐待者の中で虐待件数が、例えば平成20年度は19件把握したのでありますが、そのうちの主な虐待者で実母が16。21年は29件ございましたけれども、そのうち実母が23。母親が非常に幼児虐待に及んでいるということが、本当に深刻な状況だと思っております。

市の方では南魚沼市要保護児童対策地域協議会、これを設置させていただきましたし、担当職員2名を配置して情報の一元化、関係機関との連携強化によって早期発見早期対応に努めているところでありますけれども、今、数値を出しましたようにやはり増えているわけがあります。ここが、憂慮しておりますけれども、とにもかくにもこのことを減らしていくという方向に全力をあげなければなりません。

実態把握ですけれども、やはり地域の皆さん、あるいは保育園それらのことの中から、例えば保育園であると何日も同じ服で登園だとか、朝ごはんを食べてこないとか、髪の毛がほとんど頭も洗っていないかとおうとか、そういうことをまずきちんと把握する。けがやあざがあればもうすぐということが考えられるわけでありまして、親に聞いてもつじつまの合わないことがたまにあるというようなこともあるそうであります。

それから母親の態度の中から、非常にやはり言葉が乱暴という部分も見えておりますので、こういうことをすぐに我々がキャッチをして気をつけていかなければならないと思います。近所の皆さん方からやはり母親の怒る声が聞こえる、子どもの泣き声が異常で心配だとかです。ね、毎日子どもの泣き声が聞こえているとかというそういうことも情報としていただいておりますので、それらの把握であります。

いろいろ医療機関や保健師、あるいは親せき、家族こういう皆さん方からの情報収集を適切にやらなければならないと思いますけれども、こういう情報を受けてすぐにやはり行動するということが大切であります。市内では虐待事例が六日町の市街地、アパートに集中して多い実態がございます。こういうところから見ますと、やはり隣人とのコミュニケーションの欠如、あるいは核家族化によって親子だけの環境、こういうストレス、こういうことから虐待に至るケースが非常に多いと思っておりますので、でき得れば子育ての仲間を作る。親もそこに行っているいろいろ話ができるということの中から、今ほのぼの広場、あるいは子育て

教室を開催しているわけですが、こういう利用も大いに呼びかけていかなければならないと思っております。

この虐待事案を完全に把握するというのは非常に難しい状況ですが、漏れを1件でも少なくしよう、なくしようという思いの中で保育園の保護者向けにおかしいと思ったらすぐ通報してくださいというようなパンフレットの配布。市報には常に載せているわけであり、そういうことで対応しているところであります。今現在22年6月末日で90件のケースを把握している。

やはり大変な問題でありまして、何とか行政ばかりの力では、先ほど触れましたように無理でありますので、地域の皆さん方も含めて、子どもの虐待も含めた、これは何ていいますか高齢者の虐待もないばかりではないわけでありまして、そういうことも含めてきちんと早く対応して、虐待件数というものを早くゼロにしていきたいという思いで今それぞれ対応しておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

塩谷寿雄君 1 下水道つなぎ込みについて

一番の下水道のつなぎ込みについてですが、市長から大分強い意見で職員には指導するというお言葉いただきましたので、よろしくお願いいたします。それとつなぎ込みについてですが、改造資金で100万円、利子補給として3年以内につなげばまあまあ利息はいらぬよというようなかたちをとっていると思うのですが、余りそこにメリットがないというのが現状だと思います。実際つなぎ込んでいる1万3,650世帯のうち38軒しかこの利子補給のやつを利用していないという現状もあるので、そこに余りメリットがないのかなと思うのです。

そこで、どういったメリットを出せばいいかなという、先ほどと同じような質問になってしまうかもしれないのですが、つなぎ込んでいる人は行政指導の下、しっかりつなぎ込んでいるわけです。その人たちに、先ほども言ったようにメリットを出すのか。先ほど言ったくみ取りですが、くみ取りだと、私はもっと高いのかなと思ったけれどもちょっと調査をしたら1回のくみ取り料金というのがそんなに高くないんですね。なので、それによればつながない人もいるのかなというふうに思ったりもしたのですが、そのところをもう一回だけお聞きしたいなと思います。

市長 1 下水道つなぎ込みについて

今、議員おっしゃったように、例えばつなぎ込みをしていただく方、その利子補給分の融資は別にして、例えば今回やったリフォーム事業の対象にするとかそうやったとしますと、今までおらは何もなしにやったのにそれは何だと、これは出るんですね。必ず出ます。不公平感が出る。ですから、今までやった方も、これからやる方も、つなぎ込めば恩恵が出ますよという方向がちょっと今簡単に見いだせないです。

そこで、つなぎ込まない方に対する罰則的な規定が設けられるか否かと言いますと、下水道法の本法からよってきますとなかなかそれが難しい状況であります。ですので、苦慮をしている。いわゆる罰則やそういうことについて委任的な部分でも 委任的なのはないん

ですよね。あれば、では我々の市はつなぎ込まないところはこうだ、ああだという罰則規定を設けて促進するということもありますけれども、なかなかでき得ませんのでそこが苦慮している。

ですから何がいいのか、ちょっと一生懸命担当の方も頭をひねっているのですけれどもなかなかいい案が出てきません。もし、いい案があったら教えていただきたいのですけれども。要はお願いをしてつなぎ込んでいただくというのが今のとり得る手段でありますけれども、何か考えながらやっていますが現実的に答えが出ないということで、答弁にならないような答弁でありますけれども、よろしくお願い申し上げます。

塩谷寿雄君 1 下水道つなぎ込みについて

わかりました。どんどん率が上がっていくのをまた見ていきたいと思います。

2 いらっしやいませ行政について

2番に入らせていただきます。「答えてコール」の方は金額も金額なので、すごくいいサービスだとはわかるのですけれども、早急にうちの市で対応というのが。例えばうちの市と新潟市だと人口も10分の1以下だと思しますので、金額も10分の1でできるのかなというのもあるけれどもそこではなくて、まあまあいいサービスなのだけれどもそういうところもちょっと行政として調べていただきたいということをお願いいたします。うちの市だったらどれくらいでできるのかな、というのも調べることはできると思いますので、お願いしたいと思います。

「いらっしやいませサービス」ですが、市長も、十日町に企画の職員の方が行かれたということであれですけれども、半年試して行ったと言っていますけれども、これは良かったから半年で止めずにやっているわけだと思うのですよ。うちの職員の中でも、私まあ議員になって10カ月たちますけれども、本当に迷っている方が多いのです。市役所の中で市民の方で迷っている方が多くて、それを職員の方は普通にこう素通りしていくのですね。どうしましたと言わないで。あ、すみませんと、こう言って。迷っていますよ、と言っているのに、ああ、ああなんて感じでやっているのです。私も大分覚えてきましたので、どうなさいましたと言って、自分でわかるようになったのです。担当課はあこはあこですよ、ここはあこですよというふうにしゃべれるようになったので、自分でも積極的にそこは前に出て行ってしゃべるのですけれども、見ているとそういった職員の方が多いということが現状です。

十日町が行っていることの中で職員に対してできる人、できない人と先ほど市長がおっしゃったではないですか。まさにそれをできない人の底上げをしよう。人の前に出ることによっていろいろな課との縦で、横に行くようなことは余りないではないですか。それをそのサービスをやることによって横とのつながりができたり、あ、ここです、こちらですよと、またその課とか部の担当とまた面識が持てたりという。割にその礼儀ばかりではなくて、職員同士のコミュニケーションにもつながるということも十日町の職員の方はおっしゃっていました。底上げにもなるということなので、市長のおっしゃっている一人一人の意識が大事というのもわかるのですけれども、実際はいいサービスだから行っているという

ことも現状なので、その辺もう一回ご答弁をお願いしたいと思います。

市長 2 いらっしゃいませ行政について

「答えてコール」の方はこれは人口的な部分から追っていきますと、議員おっしゃったように新潟は80万4,000人、うちは約6万2,000人ですから10何分の1ということでありまして。そこから推計しますと一日平均は新潟では241件、うちに直しますと人口比でいきますと18.4ですかね、18.4くらいになる。そんな部分でありまして、月平均ですとこれが私どもはせいぜいで550~560人くらいですね。月で向こうは5,000件。そんな状況です。

ただ、では金額が、これは議員先ほどおっしゃっていただいたように、民間委託で年間5,800万円だそうですね。これが年中無休に加えて朝8時から夜9時までの時間帯でやっていらっしゃる。それから携帯電話を含めたメールへの対応、こういうこともやっている。ここら非常に高評価につながっている。それから5,800万円、10分の1にして580万円がいいのかということにはならないわけでありまして。要はほとんどが人件費ですから。ですので、厳しい状況だと。これは今すぐ同じようなことはできないと思いますけれども、こういうことを参考にしながらやっていかせていただきたい。

十日町の方のそのいらっしゃいませ行政ですけれども、これは私の意識の中でありましてからこれはこれとして、そういうふうにみんながきちんとできるようにまずはやってみたい。本当にどうしても市民の皆さんからも大変な不評であり、あるいは議会の皆さん方から見ていても、とてもおいこれでは困ったぞということが全然改善されないようであれば、ある意味強制的な部分も考えなければならぬと思っておりますけれども。私が把握したり、あるいは一般の皆さんからお聞きしている段階では、合併後は合併前と比べて非常に良くなっているということだけは聞いております。良くなっていると。職員の対応がですね、良くなっている。

合併直後はそれぞれの地域、塩沢、六日町、大和の職員が例えば六日町の職員が大和へ行く。そうするとなかなか面識がないというようなことの中でお互いが気後れしたような状況が見られたということですが、それも1年、2年たつうちに徐々に改善されて、今は私どもは・・・ただ、中にはやはりここの対応が悪かった、この職員は何だというのはちょっとやはりあるのですけれども、全体的な評価としては非常に良くなっているということは事実であります。市民の皆さんからもそういう評価を受けておりますので、もう少しこういう状況をもっともっと良くしていくように頑張らせていただきたい。

私は一番いらっしゃいませ行政に抵抗がありますのは、さっきもちょっと十日町の市民の皆さんから声があったというのは、職員が、それも仕事のうちだと言われれば別ですけれども、一般的な仕事を離れてそこでいらっしゃいませ、いらっしゃいませということをやっていることが、本来の市の職員の仕事ではないという意識がまだ私にはものすごくあるのです。仕事をしながら、来たときはちゃんとその対応をすればいいわけですし、わざわざ玄関に出て職員がそこへ立っていらっしゃいませ、こんにちはという対応をするということは、ちょ

っとやはり違和感がある。そこが非常にまだ私はその気持ちを払しょくできないのです。

ですので、これはもう少し、もう少しというか余りやる方向としては考えたくないのですね。本当に、議員には申し訳ないのですけれども、そういうことでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

塩谷寿雄君 2 いらっしゃいませ行政について

2番のことですけれども、「答えてコール」に対しては本当に予算もすごいわけですし、先ほども言ったように調べていただいて、割り返して18.4という数字がうちの市に一日かかってくるコールということですが、もし、やったときには、多分そこは私は増えるのではないかなと思うのです。リピーターも多いと思いますので、かなり増えるかなと思うのです。

いらっしゃいませ行政に対しては、市長の考えはよくわかりましたけれども、なかなかカウンターに行ったときに、職員の方は仕事をしていて、いや話づらいなと思っている人をやはりあそこで何回も見かけたことがあります。市民の方が来たときに、わあ、話づらいなと。職員の方もわかっているのだけれども、こう何かこんな感じなようなのを何回も見かけますので。実際そこなのですよ、言っていることが。市長が言っていることもよくわかりますけれども、多分、十日町の職員の方から伺ったとき、市民の方は8割がたはそのサービスに対して評価が良かったというふうに伺っています。2割は評価が悪かった。まあまあ市長がおっしゃられるとおり、そのために給料払っているわけではないぞということも言っている方いるのですけれども、多数8割はいい、2割は悪いという評価の中で十日町市はこれを多分続行していると思います。それを踏まえた上で考えていただきたいと思います。

3 児童虐待について

3番に移らせていただきます。児童の虐待についてです。市長がおっしゃったとおりですが、本当に電話をかけてきたりしてくださる方というのは、まだ救いがあるかなと思うのです。やはり電話もかけてこない、その実態がわからないというところが非常に怖いところでもあります。それはやはり近隣が見たり、近くの人が見られればいいですけれども、民生員。保育園にまだ通っているのであればそういった保育士の方が見て、先ほど市長がおっしゃられたとおり髪の色なり、ご飯なり、服装なりという判断ができるかもしれないのですけれども、その辺の判断なのです。

なので、市長がさっきおっしゃったとおり、片親の方が特にやはりそういうのが多いと。お母さんの虐待が多いという中で、保育できない人が保育園に預けるという意味はわかっているのです。けれどもそこで、そういった家庭においては市でそういうのを、もう例えば今、生後半年から保育園に預けようと思ったら保育できるわけです。でも、市が積極的にそういう方を保育しますよというかたちや、それがもしできないのであればもうちょっと近隣の方や民生員の方に。多分ポイントで職員の方は把握していると思うのです。こういった家の住所までは多分把握していると思います。そういうところを見て回るとか、本当に何かあってからでは遅い問題だと思うので、そのところ、いかにうちの市では力を入れてできるんだと

いうところをお聞きしたいと思います。

市長 3 児童虐待について

特に母子世帯、父子世帯ということを上申し上げるとのことではありませんけれども、お子さんを生後半年から保育園で乳児保育ですか、これはやれるわけですので。ただ、数に限りはある。これはそういう状況がどのくらいあるかというのを把握していたら後で、それはそれで結構です。極力そういうことは受け入れる状況、対応はしているわけですが。

そこで一番やはり問題になるのは、前にいわゆる公営アパートですね、これに母子世帯を優先で入居させていたのです、前は。ところがある意味ちょっとやはり悪用といいますか、そういう部分も出てきた。今は母子世帯だけが優先ということではありませんで、子育て世帯とか、あるいは老人世帯とか、そういうことも考慮しながらやっているわけですが。事情があって離婚をされて、あるいは死別をして母子なり父子なりの世帯になった。そこだけを優遇をどんどん、どんどんするということについて これは優遇という意味ですよ、非常に違和感是一般の方は持っているのです。そこが非常に難しい。

昔みたいに結婚をすれば絶対離婚はしないという、我慢をしたり、お互いが容認し合ったりしながら生きていくという時代ではどうもないことが一杯になってきました。何かちょっと事があればもうすぐ離婚だとかそうなる。離婚をしてしまっただけで、そうならば今度は行政とか公費の方で手厚い支援が待っているということになりますと、離婚を助長させているのではないかという話すらある昨今でありますので、そういう面が非常に難しいのです。

ただ、そういうこととは別にして子どもに全くその罪はないわけでありますので、お子さんを虐待から守るという方向で、ではどうということができるかということは本当に相当行政の支援が必要であれば、それはやっていかなければならないと思っております。

ただ、その前段に至るまでにはすぐにそうなるわけではありませんので、さっき言いましたように地域の中やそれぞれの皆さん方から、そういう実態的な部分があったらすぐお知らせをいただくというかたちを取らなければなりません。けれども、毎日その家に行ってみ張っているなどということにはなりませんので、本当に対応は難しいですが何とか虐待件数を一件でも少なく、幼い本当にむくな命をきちんと守っていくということだけは、一生懸命取り組まなければならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

塩谷寿雄君 3 児童虐待について

市長が今おっしゃったとおり、親というよりもやはり子の命、本当に子どもに罪はないので子どもを守るということで、弱い立場の人間を守るのはやはり行政だと思うのです。地域だったり、行政だと思うので、その辺をしっかりとこれからも取り組んでいっていただきたいと思っております。以上で終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日9月15日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後3時58分)